

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年12月27日
【事業年度】	第24期（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	株式会社アスコット
【英訳名】	Ascot Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中林 毅
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前三丁目1番30号
【電話番号】	03-6721-0248（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員コーポレート本部長 豊泉 謙太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前三丁目1番30号
【電話番号】	03-6721-0245
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員コーポレート本部長 豊泉 謙太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次		第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月		2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月
売上高	(百万円)	10,452	21,020	15,558	24,932	45,920
経常利益又は経常損失 ()	(百万円)	550	503	986	479	1,498
親会社株主に帰属する当期 純利益	(百万円)	436	389	776	12	2,064
包括利益	(百万円)	436	389	776	1,122	2,319
純資産額	(百万円)	11,229	11,619	12,394	24,918	26,055
総資産額	(百万円)	27,918	27,879	32,287	67,040	52,591
1株当たり純資産額	(円)	190.07	196.67	209.85	179.77	192.87
1株当たり当期純利益	(円)	7.40	6.61	13.17	0.11	15.90
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	7.25	-	-	0.10	15.75
自己資本比率	(%)	40.1	41.6	38.3	34.8	47.6
自己資本利益率	(%)	4.0	3.4	6.5	0.1	8.5
株価収益率	(倍)	40.4	31.5	14.4	1,698.3	13.3
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	14,822	3,044	2,116	1,117	16,722
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	52	39	3,516	2,117	4,864
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	11,004	2,301	3,561	2,300	14,362
現金及び現金同等物の期末 残高	(百万円)	4,121	4,825	2,754	8,337	10,848
従業員数	(人)	48	66	65	272	94
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(-)	(-)	(-)	(38)	(4)

(注) 1. 第21期、第22期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第23期において株式会社THEグローバル社を子会社化したことに伴い、第22期と比較して従業員数が大幅に増加しております。

3. 当連結会計年度において株式会社THEグローバル社を株式譲渡により連結の範囲から除外したことに伴い、前連結会計年度と比較して従業員数が大幅に減少しております。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2018年 9 月	2019年 9 月	2020年 9 月	2021年 9 月	2022年 9 月
売上高 (百万円)	10,430	19,298	13,686	19,808	18,044
経常利益 (百万円)	563	449	1,048	1,652	1,177
当期純利益 (百万円)	449	373	812	1,282	794
資本金 (百万円)	5,367	5,367	5,367	10,867	10,867
発行済株式総数 (株)	58,948,922	58,948,922	58,948,922	129,916,662	129,916,662
純資産額 (百万円)	11,229	11,602	12,414	24,703	25,084
総資産額 (百万円)	27,861	26,295	30,820	40,907	45,829
1株当たり純資産額 (円)	190.05	196.39	210.18	189.91	193.02
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	3.00	3.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	7.63	6.34	13.79	11.17	6.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	7.47	-	-	10.95	6.06
自己資本比率 (%)	40.2	44.0	40.2	60.3	54.7
自己資本利益率 (%)	4.1	3.3	6.8	6.9	3.2
株価収益率 (倍)	39.2	32.8	13.8	16.1	34.6
配当性向 (%)	-	-	-	26.86	49.02
従業員数 (人)	42	46	44	52	70
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
株主総利回り (%)	99.3	69.1	63.1	60.8	72.4
(比較指標：JASDAQ INDEX スタンダード及び東証スタンダード)	(104.3)	(96.4)	(108.7)	(121.2)	(278.4)
最高株価 (円)	432	322	266	350	258
最低株価 (円)	259	139	87	172	168

- (注) 1. 第21期、第22期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQスタンダードにおけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

2【沿革】

年月	事項
1999年4月	東京都港区東麻布にて資本金30百万円をもって当社設立
1999年6月	宅地建物取引業免許を取得（東京都知事免許（4）第77547号）
1999年6月	不動産開発事業（分譲マンションの企画開発）を開始
1999年10月	本店を東京都新宿区新宿に移転
2000年1月	当社の分譲マンション「アスコットパーク」シリーズ第1号物件「アスコットパーク秋葉原」の販売を開始
2000年12月	一級建築士事務所登録（東京都知事登録 第45638号）
2002年7月	100%出資子会社（株）アスコットレントを資本金10百万円で設立し、不動産管理事業を開始
2002年11月	（株）アスコットレントが宅地建物取引業免許を取得（東京都知事免許（3）第81353号）
2003年2月	「アスコットパーク」シリーズ初のツインプロジェクト「アスコットパーク錦糸町Grace/Fiore」の販売を開始
2004年4月	本店を東京都新宿区西新宿に移転
2004年4月	（株）アスコットレントを（株）アスコットコミュニティに商号変更
2004年9月	賃貸マンション開発に着手、不動産開発事業（収益不動産開発）を本格的に開始
2005年9月	デザイナーズマンションファンドへ出資し、当社初の賃貸マンション「MEW」を組入
2005年10月	アセットマネジメント業を行う目的として100%出資子会社（株）A Sアセットマネジメントを資本金30百万円で設立
2006年4月	プライバシーマークを取得（個人情報保護の日本工業規格 JIS Q15001:2006 第10700010(01)）
2007年3月	関係会社整備の一環として、（株）ASアセットマネジメントを吸収合併（簡易合併）
2007年3月	持分法適用関連会社 205WEST147TH STREET LLCへ出資
2007年9月	第二種金融商品取引業 関東財務局長（金商 第1190号）
2008年8月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2008年10月	不動産特定共同事業者登録（金融庁長官・国土交通大臣・東京都知事第84号）
2009年5月	本店を東京都新宿区荒木町に移転
2009年8月	（株）アスコットコミュニティを（株）アスコット・アセット・コンサルティングに商号変更 また、（株）グローバル住販と資本提携し、資本金13百万円、出資比率72.0%となり、不動産コンサルティング事業の開始
2009年9月	一般不動産投資顧問業登録（国土交通大臣 一般 - 第1062号） 第三者割当による新株式の発行により、資本金が1,038百万円に増額
2010年1月	株主割当による新株式の発行により、資本金が1,244百万円に増額
2010年3月	第三者割当による新株式の発行等により、資本金が1,315百万円に増額
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
2010年6月	澤田ホールディングス（株）（現 HSホールディングス（株））が親会社へ異動
2010年11月	第三者割当による新株式の発行により、資本金が1,416百万円に増額
2013年3月	本店を東京都新宿区新宿に移転
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2014年12月	持分法適用関連会社205WEST147TH STREET LLCの全持分を売却
2015年7月	Best Founder Limited (Ascot (HK) Limited) の全株式を取得し、非連結子会社化
2015年9月	（株）アスコット・アセット・コンサルティングの株式を追加取得し、完全子会社化
2016年5月	平安ジャパン・インベストメント1号投資事業有限責任組合が筆頭株主となる
2017年2月	本店を東京都渋谷区神宮前に移転
2017年4月	第三者割当による新株式の発行等により、資本金が5,953百万円に増額 森輝有限公司が筆頭株主となり、その間接的な親会社である力創国際有限公司、中国平安保険海外（控股）有限公司及び中国平安保険（集団）股份有限公司が親会社へ異動
2017年5月	資本金を5,367百万円に減資
2018年6月	Ascot (HK) Limitedの全株式を売却
2018年10月	（株）シフトライフの全株式を取得し、完全子会社化
2020年8月	持分法適用会社R4ACA合同会社へ出資
2020年12月	第三者割当による新株式の発行により、資本金が10,867百万円に増額
2020年12月	（株）THEグローバル社の発行株式51.95%を取得し、子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の再編に伴い、東京証券取引所スタンダード市場に上場
2022年9月	（株）THEグローバル社の全株式を売却

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社5社より構成されております。

また、当社の主要株主であり筆頭株主である森燐有限公司(SUN YE COMPANY LIMITED)は、2022年9月30日現在、当社株式に係る議決権割合46.78%を有しており、中国平安保険グループは当社の親会社であります。同様に、当社株式に係る議決権割合5.88%を有している平安ジャパン・インベストメント1号投資事業有限責任組合については、中国平安保険グループ傘下の日本法人である平安ジャパン・インベストメント株式会社が無限責任組合員であります。

当社グループの主たる事業は、「不動産開発」「不動産ソリューション」「ホテル開発」「その他」で構成されており、当社グループの事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりであります。なお、当連結会計年度において、株式の売却により株式会社THEグローバル社及びその子会社を連結の範囲から除外しております。

(不動産開発事業)

当社グループの不動産開発事業は、賃貸マンション開発及び分譲マンション開発並びにオフィス開発に区分されております。

賃貸マンション開発

東京都内を中心に、通勤・通学に便利な駅近の立地で都会暮らしを楽しみたい20～30代をメインターゲットに賃貸マンションを開発しております。すべての物件に対して高いデザイン性を追求し、自分らしいライフスタイルが実現できるスタイリッシュな空間を提供しております。

開発規模に応じて、以下の賃貸マンションシリーズを展開しております。

・「FARE」(ファーレ)シリーズ

『住まいに高揚感を』をコンセプトとした、一棟あたり15戸以下の小規模コンパクトレジデンスです。20㎡前後のワンルームを中心とした住戸に、ステータスと高揚感が得られるデザインや仕掛けを施し、生活空間にプラスアルファの魅力を付加しております。

・「ASTILE」(アスティール)シリーズ

『アーバンライフは進化する』をコンセプトとした、一棟あたり20戸程度の小～中規模コンパクトレジデンスです。上質で機能的な設備仕様に加え、店舗、SOHO、メゾネットタイプなど、好立地に合わせた多彩な住戸プランが魅力です。また、愛猫家・愛犬家のニーズに応えるペット共生型賃貸マンション「TIPETTO」(ティペット)シリーズも展開しております。

・「OZIO」(オジオ)シリーズ

『暮らしを“楽しむ”上質な住まい』をコンセプトとした、一棟あたり30～50戸の中規模都心型レジデンスです。安心して暮らせる基本性能の高さを追求しながら、差別化されたデザインや間取りを提供し、住まい手の「上質な都会暮らし」の実現を後押ししております。

分譲マンション開発

東京都内を中心に、交通利便性の高いエリアでシングルからファミリーまで幅広い層をターゲットに分譲マンションを開発しております。個性的で高品質な生活空間を創造し、時間が経過しても色褪せない資産性の高い分譲マンションを提供しております。

ターゲットに応じて、以下の分譲マンションシリーズを展開しております。

・「ASCOT PARK」(アスコットパーク)シリーズ

『記憶と気品と都市性と』をコンセプトとした、一棟あたり20～80戸のファミリーをターゲットとした中規模レジデンスです。住まう人の多様性やこだわりに応えられるように、細やかなプランニングと「セミオーダーポイントシステム」を導入し、デザインと品質の価値を最大限に高めております。

・「KOHAKU」(コハク)シリーズ

『コンパクトな空間に、豊かさが宿る』をコンセプトとした、一棟あたり20戸超のシングルやDINKSをターゲットとしたコンパクトレジデンスです。ひとり暮らしにも配慮した高セキュリティ、細部まで使い勝手を追求した間取りと設備、「セミオーダーポイントシステム」を導入し、住み心地のよい住戸をそろえております。

このほか、子会社にて首都圏、福岡を中心としたエリアで分譲マンション及び戸建ての開発を行っております。

オフィス開発

東京都心エリアを中心に、高い機能性と空間性を求める中小企業や個人事業主をターゲットとしたオフィス開発を行っております。従来のオフィスビルが持つ無機質で固いイメージを払拭し、「人と人が出会い、刺激が生まれ、より良いビジネスと働く人々の幸せにつながる空間」を提供しております。

・「AUSPICE」(オースピス)シリーズ

『暮らすように働く 住みたくなるオフィス』をコンセプトとし、街とつながる外観、充実した共有スペース、温かさやアートも感じる空間などを通じて、いきいきと働けるオフィス環境を提供しております。少人数のスタートアップ企業やクリエイターからニーズが高い一区画20~30㎡程度の「スモールオフィス」も展開しております。

(不動産ソリューション事業)

当社グループの不動産ソリューション事業は、バリューアップ、不動産コンサルティング及び不動産仲介等に区分されております。

バリューアップ

経年により資産価値が低下した既存の賃貸マンション、オフィスビルについて、収益性の改善が可能な物件を取得し、潜在価値を見極め、効率的な改装・改修の実施やリーシングによる稼働率の向上を図ることで総合的なバリューアップを施しております。

・「R.core」(ルコア)シリーズ

『本質の回生』をコンセプトとした、一棟ビルリノベーションです。建物の表層のみならず、その建物の核となる「本質」を再生し、周辺環境やエリアの特性にも着目することで、物件が持つポテンシャルを最大限に引き出し再生しております。

不動産コンサルティング及び不動産仲介等

不動産開発事業の豊富な実績を活かし、企画設計等のプロジェクトマネジメント業務の受託、バリューアップコンサルティング業務及び不動産物件の仲介業務等を行っております。

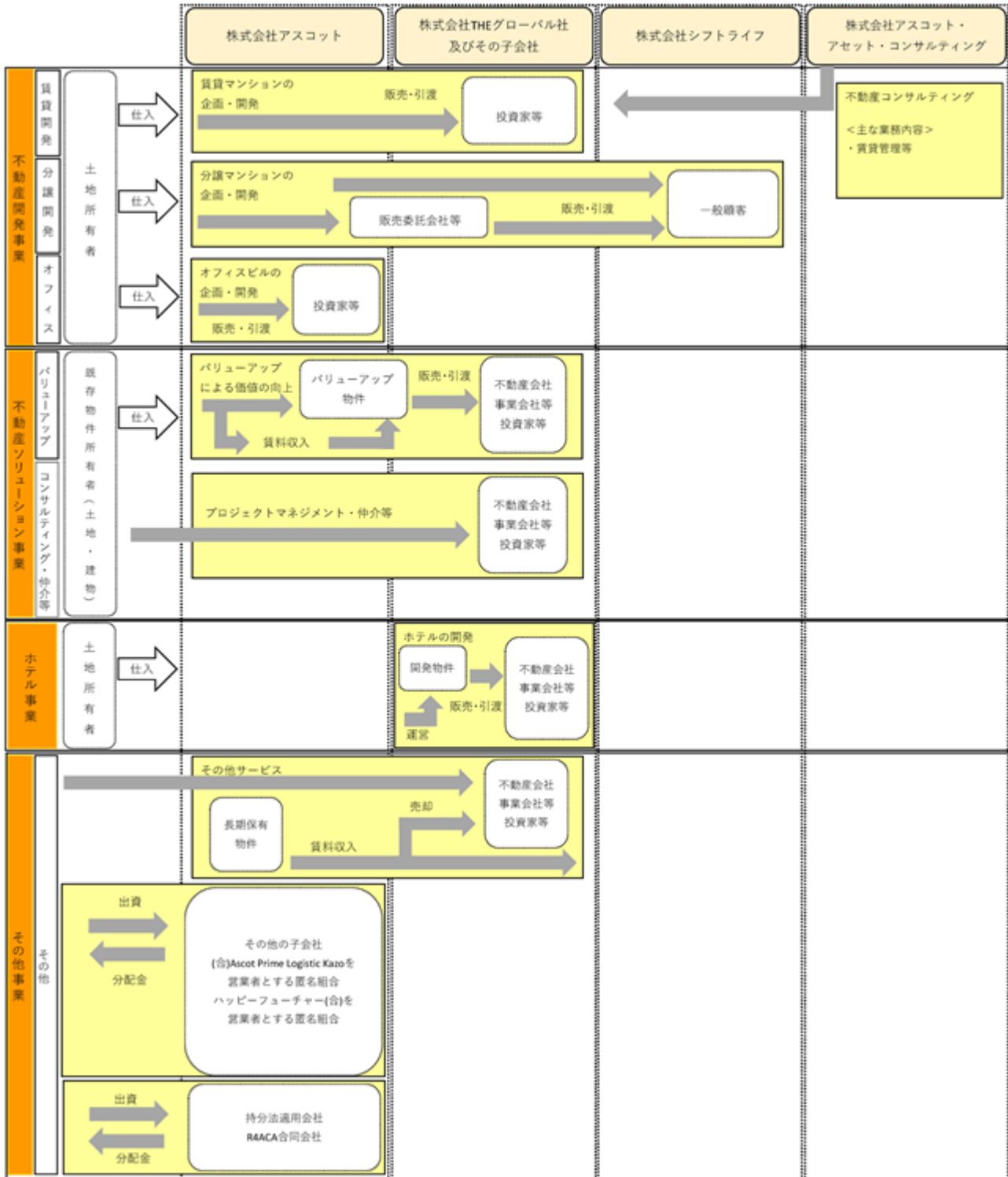
(ホテル事業)

子会社にて京都や東京でホテルの開発・販売・運営業務を行っております。

(その他事業)

賃貸事業(管理業務を含む)、保険代理店業務等を行っております。

(事業系統図)



(注) 当連結会計年度において存在した事業を記載しております。
 なお、株式会社THEグローバル社及び同社のホテル事業については、連結の範囲から除外したことにより、当連結会計年度の末日においては存在していません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) 中国平安保険(集団)股份有限公司	中国広東省深セン市	18,280 (百万元)	保険事業、銀行事業、投資事業	(被所有) 46.78 (46.78)	営業上の取引なし
(親会社) 中国平安保険海外(控股)有限公司	Central, Hong Kong	7,085 (百万香港ドル)	投資事業	(被所有) 46.78 (46.78)	営業上の取引なし
(親会社) 力創國際有限公司	Tortola, British Virgin Islands	129 (百万USドル)	投資事業	(被所有) 46.78 (46.78)	営業上の取引なし
(親会社) 森輝有限公司	Central, Hong Kong	129 (百万USドル)	投資事業	(被所有) 46.78	営業上の取引なし
(連結子会社) ㈱アスコット・アセット・コンサルティング	東京都渋谷区	13 (百万元)	不動産コンサルティング業	100.00	物件管理委託 役員の兼任あり
(連結子会社) ㈱シフトライフ	福岡県福岡市	54 (百万元)	不動産開発事業	100.00	債務保証 役員の兼任あり
(連結子会社) (同)Ascot Prime Logistic Kazoを営業者とする匿名組合	東京都千代田区	235 (百万元)	不動産事業	100.00	営業上の取引なし
(連結子会社) ハッピーフューチャー(同)を営業者とする匿名組合(注)2	東京都千代田区	1,990 (百万元)	不動産事業	50.10	営業上の取引なし
(持分法適用会社) R4ACA合同会社	東京都港区	0 (百万元)	匿名組合出資金等財産の運用・管理	47.50	営業上の取引なし
(その他の関係会社) SBIホールディングス㈱	東京都港区	139,181 (百万元)	株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等	(被所有) 35.01	子会社株式の譲渡 営業上の取引あり
(その他の関係会社の子会社) ㈱SBI証券	東京都港区	48,323 (百万元)	証券業	-	営業上の取引なし

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
不動産開発事業	43	(4)
不動産ソリューション事業	8	
ホテル事業	0	
その他事業	20	
全社(共通)	23	
合計	94	(4)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。なお、臨時従業員数は、同一の従業員が複数の事業の種類に従事しており、当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 前連結会計年度と比較して従業員数が178名減少しております。主な理由は、株式会社THEグローバル社の株式売却により連結の範囲から除外したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
70	43.7	4.3	8,136,988

セグメントの名称	従業員数(人)
不動産開発事業	24
不動産ソリューション事業	8
ホテル事業	0
その他事業	15
全社(共通)	23
合計	70

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお、臨時従業員の総数は、該当がないため記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループ共通の経営理念として、以下の Purpose / Vision / Credo を掲げております。

Purpose (存在意義) 「人と社会、環境との共生と調和を実現する」

- ・ 私たちは、不動産価値の創造を通じて、人と社会に豊かさを育みます。
- ・ 私たちが不動産の価値創造に取り組むとき、常に環境との共生を念頭において思考し、行動します。
- ・ 持続可能な世界を目指して、「人・社会・環境」の調和の実現に取り組みます。

Vision (ありたい姿) 「不動産価値創造のプロフェッショナル集団」

- ・ 不動産の隠れた価値を見抜き、社会の変化を捉えた独自の発想力で潜在的ニーズとつなぎ、新たな価値を創造します。
- ・ 多彩な物件・サービスを最も適した手法で、幅広い顧客に届けるバリューチェーンを築きます。
- ・ 個の力を集結し、「不動産の達人」としてのプロフェッショナル集団を目指します。

Credo (信念) 「空間は、もっと人の力になれる。」

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、これまで財務基盤の強化と収益性の向上を経営目標としておりました。しかしながら、最近の当社グループを取り巻く事業環境の変化が大きいため、安定的な収益の確保にも注力し、経営成績の改善を進めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、1999年の創業以来、四半世紀にわたり企画開発力を活かして、都心部にデザイン性の高いレジデンスを開発する不動産デベロッパーとしてのブランドと地位を確立してまいりました。

最近5年間においては、2017年と2020年の第三者割当増資によって財務力が大きく強化され、加えて、2022年のグループ会社戦略の見直しにより、自己資本比率と手元流動性が大きく向上いたしました。

2022年12月9日に公表いたしました中期経営計画は、従来からのコアコンピタンス(強み)である企画開発力を基盤とし、強化された財務力を活かして、いかにして不透明な事業環境への対応をしつつ成長スピードを加速するかという二つの経営課題に的確に対応すべく策定しております。

まずは2023年9月期～2025年9月期の3か年を第1フェーズとして、事業面では、物流開発事業の立ち上げ、ファンドマネジメント事業の拡大、自己保有収益物件のポートフォリオ構築を主たるテーマとし、これらの実現を図る計画です。更に「金融」「国際」「DX」という3つのキーワードを掲げ、新たな資金調達手法の実現、アジア圏を中心とする海外顧客基盤の拡大、DXによる経営可視化などを促進してまいります。これらによって、「成長基盤」と「環境変化に対する耐性」の両面を強化してまいります。2026年9月期から始まる第2フェーズにおいては、第1フェーズを準備期間として位置づけたBtoBの国際事業や不動産金融事業を本格的に展開することを計画しております。両フェーズを通じて、ESGの観点から、環境に配慮した開発事業、ダイバーシティの推進、内部統制強化にも取り組んでまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループは、将来にわたってグループの成長を継続させ企業価値の向上を実現するために、以下の課題に取り組んでまいります。

1) 事業規模の拡大

限られた敷地を最大限生かし、素材、仕様、住環境などに配慮したデザイン力等の企画開発力の強みをより一層活かし、開発事業における規模及び棟数の拡大を図り、投資を活発化することで、優良な不動産をより多く世の中に供給していくとともに、利益率の向上を図ってまいります。

また、不動産開発事業の豊富な経験と国内外ネットワークを活用し、国内外投資家との共同投資ファンド、新たな私募基金組成、REIT等の不動産ファンドマネジメント事業へ参入し、事業の拡大を図ってまいります。

一方で、ロシア・ウクライナ情勢等地政学的リスクによるエネルギー問題や原材料価格の上昇による建設コストの高騰や建設技術者不足による労務費の高止まり等により従来の当社の事業スキームだけでは飛躍的な事業規模の拡大を図りにくい環境となっております。こうした環境下において、当社は、デジタル基盤の強化をはじめ、業務効率化を含む既存事業の改革やオンラインを通じた顧客接点の強化、資金調達チャネルの多様化を含む新規価値の創出、既存事業のトランスフォーメーションと金融・国際の2つの領域における新しいチャレンジを、デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進により実現し、事業規模の拡大を加速してまいります。

2) 安定的な収益の確保

優良な不動産をより多く世の中に供給し、利益率の向上を図ることで事業規模の拡大を図ってまいりましたが、事業環境の変化への耐性を強化するため、不動産賃貸事業、不動産ファンドマネジメント事業等のインカムゲインによる収益を確保し、安定した収益基盤の構築を推進してまいります。また、インカムゲインの源泉となる自己保有資産の拡大を進めてまいります。

3) 資金調達手段の多様化と財務基盤の健全性確保

持続的成長のために、財務基盤の健全性を確保しつつ、資金調達手段の多様化に取り組んでまいります。

4) 内部統制・コンプライアンスの強化

企業の社会的責任として、内部統制及びコンプライアンスに徹底して取り組んでまいります。関係法令・規則の遵守はもとより、お客様の情報管理等に対するセキュリティーポリシーを確立し、役職員一人ひとりの高い倫理観の醸成、社会的良識を持った責任ある行動を目指して社内教育を行ってまいります。また、反社会的勢力との関係に対しては、断固とした対応で臨むことにより一切の関係を遮断し、コンプライアンスに則った経営を行ってまいります。

5) 優秀な人材の確保・育成

中長期的な経営戦略の遂行及び対処すべき課題への取組みに際して、変化に対応し社会的な価値を創出することのできる優秀な人材を確保し、持続的な成長を支え得る人材の育成及び、パフォーマンス最大化のための環境の整備・改善に注力してまいります。

6) リスクマネジメントへの取組み

事業環境の変化に対応するための適切なリスクテイクの意思決定に基づく当社グループの持続的成長と、中長期的な企業価値の向上を図るために、リスクマネジメントの強化を継続してまいります。また、新型コロナウイルス感染症のような非常事態においては、社会全体での取組みが必要となりますが、当社グループにおいても、影響を見極め、役職員に向けた適切な対策を検討・実施してまいります。

当社グループは、以上のような経営方針の下、当社の発想力を発揮した事業展開を推進することで、着実な企業価値の向上を実現してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業内容その他に関するリスクについて、投資家の皆様の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業内容その他のリスクに該当しない事項についても、投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家の皆様に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、その発生の予防又は回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

また、以下の記載は本株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんのでご留意下さい。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況及び不動産市況について

当社グループは、景気動向、金利動向、地価動向、不動産販売価格動向、不動産税制等の影響を受けやすいため、不動産市況の悪化、大幅な金利の上昇等、諸情勢に変化があった場合には、用地及び収益不動産の仕入、販売価格や販売スケジュール及び棚卸資産評価損の計上等、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 建築費等の増加に関するリスク

国内外の経済情勢等の影響による物価高騰などの問題が発生した場合には、施工会社にて調達する原材料価格が高騰し、建築費の上昇という結果をもたらす可能性がありますので、経済情勢や建築費等の動向を注視し、コントロールに努めております。しかしながら、建築費の増加分を販売価格や賃料に転嫁することができない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制等について

当社グループの属する不動産業界は、「建築基準法」、「国土利用計画法」、「都市計画法」、「宅地建物取引業法」等、建築や不動産取引に関わる多数の法令及び各自治体で定められる建築に関する条例等の法的規制を受けております。このため、将来におけるこれらの法的規制の改廃、大幅な変更、新法の制定等により、事業計画の見直しの必要が生じる場合やこれらの法的規制等に定める事項に違反した場合等には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 業績の変動要因について

当社グループの不動産開発事業、不動産ソリューション事業における不動産の売却収入は、不動産売買契約締結後、顧客への引渡し完了した時点で売上を計上しております。このため、当社グループの業績を四半期ごとに比較した場合、マンションの竣工や引渡しのタイミングにより売上高及び経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益が変動するため、四半期ごとの業績は必ずしも他の四半期の業績と比較して均一にはならず、各四半期の業績の偏重の度合は過年度の四半期業績と同様になるとは限りません。また、仕入計画の未達、販売の不振、不動産売買契約締結後のキャンセル、建築工期の遅延や建築確認手続の遅延等により引渡し時期が各決算期末を越えた場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 棚卸資産の評価及び固定資産の減損に関する会計処理の適用等について

当社グループの不動産開発事業、ホテル事業において開発した販売用不動産、開発中の仕掛販売用不動産並びに不動産ソリューション事業において取得した販売用不動産について、経済情勢や不動産市況の悪化等により販売用不動産としての価値が帳簿価額を下回った場合には、棚卸資産の簿価切下げ処理に伴う評価損が発生し、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが安定的な収益及びキャッシュ・フローを長期的に獲得することを目的として保有している賃貸等不動産やその他の投資として計上している固定資産について、減損の兆候があり、当該資産の生み出す割引後将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合は、減損損失が発生し、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、日本の会計制度は、国際財務報告基準導入に伴いそれまでの会計基準が大きく改訂される可能性があり、企業の財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 土壌汚染対策等について

土地の汚染調査や汚染の除去等の安全対策を義務付けた「土壌汚染対策法」が2003年2月15日に施行されております。当社グループの分譲マンション開発事業及び不動産ソリューション事業における土地仕入に際しては、当該土地の過去の地目、所有者、住宅地図等から地歴を調査し、当該土地について土壌汚染の有無を検討しております。当該土地において過去に工場等の存在が確認され、汚染の可能性がある場合は土壌汚染調査を行い、土壌汚染が判明した場合には専門業者による汚染原因の除去等を実施しております。これらの土壌汚染対策費用や、当該土地の近隣地からの汚染物質の流入による二次汚染等の対策費用については、当社で費用負担が発生する場合があります。当社が取得を予定している土地や既に取得した事業用地において土壌汚染が発見された場合、追加的な土壌汚染対策費用の発生や土壌汚染の除去工事による建築スケジュールの遅延等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 開発物件に対する周辺住民からの訴訟等について

当社グループが事業化する開発物件については、関係する法律、自治体の条例等を十分検討したうえで、周辺環境との調和を重視した開発計画を立案するとともに、必要に応じて周辺住民に対し事前に説明会を実施するなど十分な対応を講じております。しかしながら、事業化する開発物件において、土壌汚染、当該近隣地域の日照・眺望問題等の発生に起因する開発遅延や、開発段階における建設中の騒音、物件の瑕疵の発見、管理状況に対するオーナーからのクレーム、入退去時の居住者とのトラブル等の発生を理由とする又はこれらに起因する訴訟その他の請求が発生する可能性があり、その場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 物件に纏わる費用について

不動産には、権利、地盤、地質、構造などに関して欠陥、瑕疵等が存在している可能性があります。当社グループは、建設マネジメント部により品質チェックを行って事業を推進しておりますが、欠陥、瑕疵等の状態によっては、資産価値の低下を防ぐために、予定外の費用を負担せざるを得ない場合があります。

また開発物件については、設計並びに建築工事等を設計事務所や建設会社等に発注しております。設計会社並びに建設会社の選定から工程の進捗に至るまで、入念に外注先管理を行っておりますが、外注先の倒産や工事中の事故などが発生した場合、工事の遅延・中止・建築費用の上昇などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報の漏洩について

当社グループは、多数のお客様の個人情報等をお預かりしております。当社グループでは、プライバシーマーク（認定番号第10700010（07）JIS Q15001:2006準拠）を取得しており、個人情報については、厳重に管理しております。また、社内の情報管理システムを強化するとともに、従業員等に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底を行っております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず個人情報が外部に漏洩した場合には、当社グループの社会的信用等に影響を与え、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 偶然不測の事故・自然災害について

火災、落雷、大雨及び地震等の天災や戦争、暴動、テロ等の人災により、当社グループの開発物件及び当社が保有している物件について滅失、劣化又は毀損等が生じた場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 契約不適合責任（瑕疵担保責任）について

当社グループが事業化する開発物件については、信頼しうる施工会社に建設工事を発注し、各工程での重要ポイントを確認し、体系的な品質管理による高品質な開発物件の提供を行っておりますが、万一、建物竣工後、設計・施工上の不具合等に起因する売主としての契約不適合責任（瑕疵担保責任）を問われた場合には、売買契約の錯誤無効や損害賠償請求の訴訟の対象とされる可能性があります。これらの訴訟等の内容及び結果によっては、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、土地については、土地の仕入時及び開発中において一定の調査を行っておりますが、物件の引渡し後に瑕疵が発見され、当社グループが是正又は賠償する必要がある場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 新型コロナウイルスの感染症について

新型コロナウイルス感染症の拡大による事業への影響は今後も一定期間続くこと想定しており、当社グループの業績への影響を予想することは困難であります。株式会社THEグローバル社の株式を売却したことにより、最も影響を受けていた同社のホテル事業が外れ、当該感染症による当社グループの業績への影響は小さくなっていくものと想定しております。しかしながら、今後の経過によっては当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	24,932	45,920	20,987	84.2
営業利益	751	2,397	1,646	219.0
経常利益又は 経常損失（ ）	479	1,498	1,978	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	12	2,064	2,052	-
営業利益率	3.0	5.2	2.2ポイント	

（注）親会社株主に帰属する当期純利益は、増減率が1,000%を超えているため、「-」としております。

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、ワクチン接種の進展や感染対策の定着を背景に、経済活動の正常化が進み、緩やかながらも景気回復の兆しがみられました。しかしながら、ウクライナ情勢をめぐる各種資源価格の高騰、物価上昇に起因した各国政府における金融政策の変更による急激な円相場下落により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの属する不動産市況においては、建築資材の供給制約にともなう建築コストの上昇や、継続する用地価格高騰の影響等、将来の懸念材料が潜在している一方で、賃貸マンション市場や分譲マンション市場における国内外投資家の購入意欲は依然として高く、販売状況は好調を維持しております。

このような状況のもと、当社グループは強みである不動産開発事業を強化し収益の安定化を図る一方で、将来の収益の多様化、リスク分散の観点からファンド事業や物流開発事業にも参入するなど、事業の拡大、拡張を図ってまいりました。当連結会計年度における当社グループのセグメント別の実績としては、不動産開発事業においては、賃貸マンション38物件（土地での売却を含む）、分譲マンション6物件及びオフィス1物件の売却を行い、不動産ソリューション事業においては、バリューアップ7物件の売却を進めてまいりました。また、ホテル事業においては、1物件の売却を行っております。

この結果、当社グループの当連結会計年度における経営成績は、売上高45,920百万円（前期比84.2%増）、営業利益2,397百万円（前期比219.0%増）、経常利益1,498百万円（前期は479百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益2,064百万円（前期は12百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

なお、当連結会計年度において、連結子会社の株式会社THEグローバル社の全株式を売却し、特別利益1,060百万円を計上しております。

セグメントの業績の概要は、以下のとおりであります。各セグメントの売上高の金額は、セグメント間の内部売上高を含めない数値を記載しております。

(不動産開発事業)

(単位：百万円、%)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	20,161	36,861	16,699	82.8
セグメント利益	2,018	4,750	2,731	135.3
セグメント利益率	10.0	12.9	2.9ポイント	

当連結会計年度における売上高は36,861百万円（前期比82.8%増）、セグメント利益は4,750百万円（前期比135.3%増）となりました。

当社グループの不動産開発事業は、賃貸マンション開発及び分譲マンション開発並びにオフィス開発に分かれており、その売上高及びセグメント利益は次のとおりであります。

賃貸マンション開発

(単位：百万円、%)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	14,290	29,475	15,185	106.3
セグメント利益	2,286	4,205	1,918	83.9
セグメント利益率	16.0	14.3	1.7ポイント	

当連結会計年度における売上高は29,475百万円（前期比106.3%増）、セグメント利益は4,205百万円（前期比83.9%増）となりました。

前連結会計年度は30物件を売却いたしました。当連結会計年度においては、38物件を売却いたしました。なお、「OZIO桜新町」「ASTILE麻布十番」は2022年度グッドデザイン賞を受賞し、当社グループの賃貸マンションシリーズは7年連続、通算15度目の受賞となりました。

分譲マンション開発

(単位：百万円、%)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	5,836	5,865	28	0.5
セグメント利益又は セグメント損失()	93	363	456	-
セグメント利益率	-	6.2	-	

当連結会計年度における売上高は5,865百万円（前期比0.5%増）、セグメント利益は363百万円（前期は93百万円のセグメント損失）となりました。

前連結会計年度においては、分譲マンション5物件及び戸建て11戸を売却いたしました。当連結会計年度においては分譲マンション6物件を売却いたしました。

オフィス開発

(単位：百万円、%)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	35	1,520	1,485	-
セグメント利益又は セグメント損失()	174	181	356	-
セグメント利益率	-	12.0	-	

(注) 売上高は、増減率が1,000%を超えているため、「-」としております。

当連結会計年度における売上高は1,520百万円（前期は35百万円）、セグメント利益は181百万円（前期は174百万円のセグメント損失）となりました。前連結会計年度においてはオフィス物件の売却はありませんでした。当連結会計年度においては1物件を売却いたしました。また、開発物件において賃料収入を得ております。

(不動産ソリューション事業)

(単位：百万円、%)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	4,171	7,747	3,576	85.7
セグメント利益	959	914	45	4.7
セグメント利益率	23.0	11.8	11.2ポイント	

当連結会計年度における売上高は7,747百万円（前期比85.7%増）、セグメント利益は914百万円（前期比4.7%減）となりました。当社グループの不動産ソリューション事業は、バリューアップ事業並びに不動産コンサルティング、不動産仲介等に分かれており、その売上高及びセグメント損益は次のとおりであります。

バリューアップ

(単位：百万円、%)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	4,123	7,447	3,324	80.6
セグメント利益	1,009	963	45	4.5
セグメント利益率	24.5	12.9	11.6ポイント	

当連結会計年度における売上高は7,447百万円（前期比80.6%増）、セグメント利益は963百万円（前期比4.5%減）となりました。

前連結会計年度においては、5物件を売却いたしました。当連結会計年度においては7物件を売却いたしました。

不動産コンサルティング、不動産仲介、その他

(単位：百万円、%)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	48	299	251	523.9
セグメント損失()	49	49	0	-
セグメント利益率	-	-	-	

当連結会計年度における売上高は299百万円（前期比523.9%増）、セグメント損失は49百万円（前期は49百万円のセグメント損失）となりました。

主に不動産ソリューション事業におけるバリューアップ以外の事業を集約しております。

(ホテル事業)

(単位：百万円、%)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	43	480	436	-
セグメント損失()	1,150	1,131	19	-
セグメント利益率	-	-	-	

(注) 売上高は、増減率が1,000%を超えているため、「-」としております。

当連結会計年度における売上高は480百万円（前期は43百万円）、セグメント損失は1,131百万円（前期は1,150百万円のセグメント損失）となりました。

前連結会計年度においてはホテル物件の売却はありませんでした。当連結会計年度においては1物件を売却いたしました。

(その他事業)

(単位：百万円、%)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	555	830	275	49.5
セグメント損失()	191	587	396	-
セグメント利益率	-	-	-	

当連結会計年度における売上高は830百万円（前期比49.5%増）、セグメント損失は587百万円（前期は191百万円のセグメント損失）となりました。

財政状態の状況

(単位：百万円、%)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
総資産	67,040	52,591	14,448	21.6
負債	42,121	26,536	15,584	37.0
純資産	24,918	26,055	1,136	4.6
自己資本比率	34.8	47.6	12.8ポイント	

当連結会計年度末における総資産の残高は、前連結会計年度末に比べ14,448百万円減少し、52,591百万円となりました。主な要因といたしましては、現金及び預金、匿名組合出資金がそれぞれ2,441百万円、2,248百万円増加し、貸倒引当金の減少により4,384百万円増加したものの、販売用不動産、投資その他の資産のその他がそれぞれ18,788百万円、4,881百万円減少したこと等によるものであります。

なお、増減要因のうち当連結会計年度において株式会社THEグローバル社の株式を売却し連結子会社から外れたことによる同社の前連結会計年度末残高の減少による当連結会計年度末残高への影響額は、現金及び預金、貸倒引当金、販売用不動産、投資その他の資産のその他がそれぞれ1,028百万円、4,418百万円、20,716百万円、5,105百万円減少したこと等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ15,584百万円減少し、26,536百万円となりました。主な要因といたしましては、短期借入金、1年内償還予定の社債及び社債、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金がそれぞれ1,880百万円、1,840百万円、10,495百万円減少したこと等によるものであります。

なお、増減要因のうち株式会社THEグローバル社の株式売却による当連結会計年度末残高への影響額は、短期借入金、1年内償還予定の社債及び社債、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金がそれぞれ2,492百万円、1,840百万円、18,093百万円減少したこと等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1,136百万円増加し、26,055百万円となりました。主な要因といたしましては、株式会社THEグローバル社の株式売却の影響により非支配株主持分が568百万円減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等の影響により利益剰余金が1,674百万円増加したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、16,722百万円の支出(前期は1,117百万円の収入)となりました。主な要因として、税金等調整前当期純利益が2,644百万円あったものの、棚卸資産の増加額、関係会社株式売却益がそれぞれ19,317百万円、1,060百万円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、4,864百万円の収入(前期は2,117百万円の収入)となりました。主な要因として、匿名組合出資金の払込による支出が3,009百万円あったものの、債権譲渡による収入、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入がそれぞれ5,568百万円、1,156百万円、1,072百万円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、14,362百万円の収入(前期は2,300百万円の収入)となりました。主な要因として、長期借入金の返済による支出15,630百万円があったものの、長期借入れによる収入、短期借入金の純増額がそれぞれ23,407百万円、7,106百万円あったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

1) 生産及び受注実績

当社グループの「不動産開発事業」「不動産ソリューション事業」「ホテル事業」及び「その他事業」は、生産及び受注実績を定義することが困難であるため、生産及び受注実績の記載はしていません。

2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
不動産開発事業	18,343	343.0
不動産ソリューション事業	19,796	596.4
ホテル事業	-	-
その他事業	4,370	-
合計	42,509	490.5

(注) 当連結会計年度のセグメント間の取引はありません。

3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
不動産開発事業	36,861	182.8
不動産ソリューション事業	7,747	185.7
ホテル事業	480	-
その他事業	830	149.5
合計	45,920	184.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)		当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
A社	-	-	8,530	18.6

A社との間で守秘義務を負っているため、社名の公表は控えさせていただきます。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産及び負債の報告のうち、報告期間における収入、費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に棚卸資産の評価、有形固定資産の評価、投資有価証券の評価、貸倒引当金、繰延税金資産の回収可能性及び法人税等であり、継続して評価を行っております。

なお、見積り及び判断、評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループは、不動産開発事業において賃貸マンション38物件、分譲マンション6物件、オフィス1物件、不動産ソリューション事業においてバリューアップ7物件、ホテル事業においてホテル1物件の売却等を行いました。

この結果、当社グループの当連結会計年度における経営成績は、新型コロナウイルス感染症による影響が顕著となったホテル事業の低迷等はあったものの、特に不動産開発事業において前連結会計年度を大きく上回る結果となり、売上高45,920百万円(前期比84.2%増)、営業利益2,397百万円(前期比219.0%増)、経常利益1,498百万円(前期は479百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する当期純利益2,064百万円(前期は12百万円の親会社株主に帰属する当期純利益)となりました。

なお、当連結会計年度において、連結子会社の株式会社THEグローバル社の全株式を売却し、特別利益1,060百万円を計上しております。

1) 売上高

当連結会計年度における売上高は45,920百万円となり、前期において連結子会社となった株式会社THEグローバル社の好調もあり、前期と比較して20,987百万円の大幅な増加となりました。

なお、セグメント別の詳細につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」をご参照下さい。

2) 売上原価・売上総利益

当連結会計年度における売上原価は38,059百万円となり、前期と比較して17,728百万円の増加となりました。これは売上高の増加に比例して増加したものととなります。

また、当連結会計年度における売上総利益は7,860百万円となり、前期と比較して3,259百万円の増加となりました。

売上総利益については前期と比較して、不動産開発事業において3,086百万円増、不動産ソリューション事業において182百万円増、ホテル事業において262百万円増、その他事業において271百万円減となりました。

3) 販売費及び一般管理費・営業利益

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は5,462百万円となり、前期と比較して1,613百万円の増加となりました。

主な要因として、前期の途中で連結子会社となった株式会社THEグローバル社の販売費及び一般管理費が前期と比較して1,611百万円の増加となったこと等によるものであります。

これらの結果、当連結会計年度の営業利益は、2,397百万円となり、前期と比較して1,646百万円の増加となりました。

4) 営業外損益・経常利益

当連結会計年度における営業外収益は400百万円となり、前期と比較して230百万円の増加となりました。

主な要因として、株式会社THEグローバル社において債権の回収が行われたことによる貸倒引当金戻入額の計上により175百万円が増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度における営業外費用は1,299百万円となり、前期と比較して101百万円の減少となりました。

主な要因として、支払利息が362百万円増加したものの、貸倒引当金繰入額、支払手数料がそれぞれ257百万円、128百万円減少したこと等によるものであります。

これらの結果、当連結会計年度の経常利益は1,498百万円（前期は479百万円の経常損失）となりました。

5) 特別損益・当期純利益

当連結会計年度における特別利益は1,149百万円となり、前期と比較して1,105百万円の増加となりました。

主な要因として、株式会社THEグローバル社の全株式を売却したことにより関係会社株式売却益1,060百万円を計上したこと等によるものであります。

当連結会計年度における特別損失は4百万円となり、前期と比較して241百万円の減少となりました。

主な要因として、前期は出資金評価損192百万円を計上したこと等によります。

これらの結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は2,644百万円（前期は679百万円の税金等調整前当期純損失）となり、法人税等を計上し、非支配株主に帰属する当期純利益を減算した結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は2,064百万円となり、前期と比較して2,052百万円の増加となりました。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主な資金需要は、開発用地の取得費及び建築費、バリューアップ物件並びにホテル開発用地の取得費のほか、各事業における販売費及び一般管理費等の運転資金であります。

これらの資金需要に対し必要な資金を安定的に確保するため、プロジェクトごとに調達金額、期間、金利等の条件を比較のうえ借入れ先を選択し、主に金融機関より、計画的に資金の調達を行っております。

4【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において締結した、経営上の重要な契約は以下のとおりであります。

(株式会社THEグローバル社の株式売却に関する契約)

当社は、2022年8月23日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社THEグローバル社の株式をSBIホールディングス株式会社に対して譲渡することを決議し、同日付で譲渡先との間で株式譲渡契約を締結いたしました。当該譲渡契約に基づき、2022年9月21日に全株式の譲渡が完了いたしました。本件株式譲渡により、グローバル社は当社の連結の範囲から除外しております。また、本株式譲渡により当連結会計年度において1,060百万円の関係会社株式売却益を特別利益として計上しております。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (百万円)	その他 (百万円)	土地 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都渋谷区)	全部門	本社設備	31	12	-	44	70
D.SIDE (福岡市中央区)	その他事業 (注)2	商業施設	182	0	1,319 (注)3	1,501	-

(注)1. 土地の面積は372.61㎡であります。

2. 上記のほか、主要な賃借設備は、以下のとおりであります。

2022年9月30日現在

事務所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	専有面積 (㎡)	賃貸期間	年間賃料 (百万円)	年間共益費 (百万円)
本社 (東京都渋谷区)	全部門	本社設備	1,035.68	30ヵ月	90	11

(2) 国内子会社

2022年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 (百万円)	その他 (百万円)	土地 (百万円)	合計 (百万円)	
㈱シフトライフ	本社 (福岡市中央区)	不動産 開発事業	本社設備	6	18	15	40	19

(注)1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記のほか、主要な賃借設備は、以下のとおりであります。

2022年9月30日現在

会社名	事務所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	専有面積 (㎡)	賃貸期間	年間賃料 (百万円)	年間共益費 (百万円)
㈱シフトライフ	本社 (福岡市中央区)	不動産 開発事業	本社設備	157.23	37ヵ月	7	2

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	235,000,000
計	235,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年12月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	129,916,662	129,916,662	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	129,916,662	129,916,662	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第7回新株予約権 2020年12月16日定時株主総会決議

決議年月日	2020年12月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1
新株予約権の数(個)	5,364,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 5,364,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	155(注)2
新株予約権の行使期間	自 2021年2月1日 至 2026年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 156.4 資本組入額 78.2(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2022年9月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年11月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式1株とする。

なお、付与株式数は、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 割当日から本新株予約権の権利行使期間の末日に至るまでの間に株式会社東京証券取引所における権利行使期間中の連続した30取引日の当社普通株式の終値の単純平均値が一度でも行使価額に40%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使価額で権利行使期間の末日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当する場合は、この限りではない。

- a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
b) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社又は当社の関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役であることを要する。但し、正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することになるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

- (5) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、前記1. に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3) に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
前記3. に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
前記4. に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に、前記4. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

2022年9月30日現在

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年5月23日(注)1	-	58,948,922	586	5,367	586	5,029
2020年12月18日(注)2	70,967,740	129,916,662	5,499	10,867	5,499	10,529

(注)1. 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、欠損てん補を目的として資本金及び資本準備金を減少し、それぞれその他資本剰余金へ振り替えたものであります。

2. 有償第三者割当 70,967,740株
- | | |
|-------|------------------------|
| 発行価格 | 155円 |
| 資本組入額 | 77.5円 |
| 割当先 | SBIホールディングス株式会社、森燐有限公司 |

(5) 【所有者別状況】

2022年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	16	43	17	24	4,785	4,886	-
所有株式数(単元)	-	8,689	4,685	467,501	610,218	568	207,485	1,299,146	2,062
所有株式数の割合(%)	-	0.67	0.36	35.99	46.97	0.04	15.97	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
SUN YE COMPANY LIMITED (常任代理人SMBC日興証券株)	23F, Two International Finance Centre, 8 Finance Street, Central, Hong Kong (東京都千代田区丸の内一丁目5番1号)	60,777,988	46.78
SBIホールディングス株	東京都港区六本木一丁目6番1号	45,483,870	35.01
平安ジャパン・インベストメント1号投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町一丁目1番1号	7,634,500	5.88
日本証券金融株	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	868,900	0.67
HSホールディングス株	東京都港区虎ノ門五丁目11番1号	500,000	0.38
福田 穂積	高知県高知市	430,000	0.33
井上 辰憲	埼玉県東松山市	339,000	0.26
原田 文雄	奈良県奈良市	317,000	0.24
小林 祐治	東京都港区	254,600	0.20
前田 雅昭	兵庫県川西市	222,000	0.17
計	-	116,827,858	89.93

(注) 自己株式は所有していません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 129,914,600	1,299,146	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 2,062	-	-
発行済株式総数	129,916,662	-	-
総株主の議決権	-	1,299,146	-

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年11月24日)での決議事項 (取得期間 2022年11月25日)	2,000,000	382,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,000,000	382,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	2,000,000	382,000,000
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	2,000,000	-

3【配当政策】

当社は株主様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけ、内部留保とのバランスを図りながら安定的な配当水準を維持することを基本方針としております。利益配分につきましては、企業体質を強化し、安定的な成長を可能にする内部留保の充実を図りながら、業績や資金需要見通し等を総合的に勘案し、利益配分を行う方針であります。

当社は、既存株主様をはじめとするステークホルダーの利益を高めるため、将来収益の源泉を獲得していくことが最優先課題であると認識しておりますが、当社単体の収益体質や財務基盤も安定しているため、内部留保と利益配分のバランスを加味した結果、当事業年度の配当につきましては、1株当たり3円の配当とさせていただきます。

また、次期の配当につきましては、現時点において未定とさせていただきます。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、中間配当につきましては「取締役会の決議により毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年12月26日 定時株主総会決議	389	3.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、以下のPurpose / Vision / Credoを経営理念に掲げ、人と人との間に豊かな空間を創造する企業として、株主をはじめとするステークホルダーの皆様から信頼される企業グループであり続けるために、透明で健全性の高い企業経営を目指すとともに、コンプライアンスの徹底を経営の基本として位置付け、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、誠実で公正な企業活動を推進してまいります。

また、適正・迅速な意思決定並びに業務の遂行を果たすため、内部監査や監査役会における監査機能の確保やチェック機能を強化し、より強固な組織体制の構築を図るとともに、適時・適切な情報開示に努め、永続的な企業価値の向上を目指してまいります。

Purpose（存在意義）「人と社会、環境との共生と調和を実現する」

- ・私たちは、不動産価値の創造を通じて、人と社会に豊かさを育みます。
- ・私たちが不動産の価値創造に取り組むとき、常に環境との共生を念頭において思考し、行動します。
- ・持続可能な世界を目指して、「人・社会・環境」の調和の実現に取り組みます。

Vision（ありたい姿）「不動産価値創造のプロフェッショナル集団」

- ・不動産の隠れた価値を見抜き、社会の変化を捉えた独自の発想力で潜在的ニーズとつなぎ、新たな価値を創造します。
- ・多彩な物件・サービスを最も適した手法で、幅広い顧客に届けるバリューチェーンを築きます。
- ・個の力を集結し、「不動産の達人」としてのプロフェッショナル集団を目指します。

Credo（信念）「空間は、もっと人の力になれる。」

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1) 企業統治の体制の概要

当社は、監査役設置会社であり、有価証券報告書提出日現在、取締役8名（うち社外取締役3名）、常勤監査役を含む監査役3名（うち社外監査役3名）を選任しております。企業統治における体制の概要は以下のとおりです。

イ．取締役会

取締役会は、下記の議長及び構成員の計8名で構成されており、経営の基本方針、業務の意思決定及び取締役間の相互牽制による業務執行の監督、事業・経営全般に対する監督を行っております。また、業務執行の適法性の監督を目的として社外監査役が出席し、必要に応じて意見具申を行える体制となっております。定時取締役会は月1回開催されており、重要な意思決定が必要な課題が生じた場合には、逐次、臨時取締役会を開催いたしております。

議長：代表取締役社長 中林毅

構成員：代表取締役会長 羅怡文、取締役兼執行役員コーポレート本部長 豊泉謙太郎、
取締役 田村達裕、取締役 クイカイピン、取締役 高村正人（社外取締役）、
取締役 宮地直紀（社外取締役）、取締役 原田典子（社外取締役）

ロ．監査役会

監査役会は、月1回開催され、年間の監査方針及び監査計画に基づき、取締役会において取締役の職務執行について監査・監督を行っております。また、常勤監査役においては、重要な会議である執行役員会等に出席し、社内における重要課題を把握し、意見を具申するとともに、業務の執行について、適法性、妥当性の監査を行い、経営監視機能強化を図っております。有価証券報告書提出日現在における構成員は、常勤監査役1名（うち社外監査役1名）、非常勤監査役2名（うち社外監査役2名）の計3名であります。

議長：常勤監査役 柳田聡

構成員：監査役 吉田修平、監査役 長尾謙太

ハ．執行役員会・投資委員会

執行役員会は、取締役会における決定事項の周知、執行役員相互の連絡・連携及び経営上の重要事項を審議する機関として代表取締役がこれを設置し、週1回開催しております。また、投資委員会は、投資案件の審議の充実化と効率化を目的に代表取締役がこれを設置し、定期的開催しております。

ニ．リスク管理委員会・コンプライアンス委員会

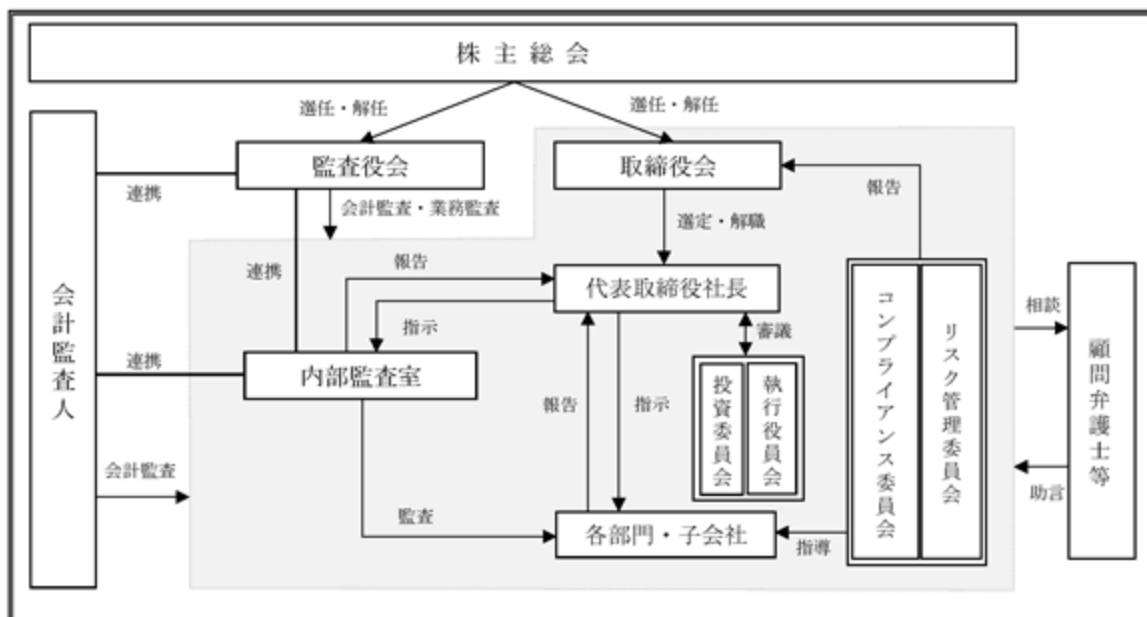
リスク管理委員会・コンプライアンス委員会は、リスク管理及び法令遵守の徹底のため、代表取締役社長を委員長とし、コーポレート本部長のほか、委員長が指名する役員及び従業員を構成員として定期的に開催しております。また、全職員が企業倫理への理解を深めることを目的としたコンプライアンス研修を実施し、周知の徹底、意識の維持・向上を図っております。

2) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会に対する十分な監視機能を発揮するため、監査役3名全員を社外監査役としております。また、意思決定に外部の視点を取り入れ経営体制を強化するため、社外取締役3名を選任しており、社外役員より

1名について株式会社東京証券取引所へ独立役員として届け出ております。現状の会社規模においては、取締役及び監査役は組織全体を統制することが可能であり、機動的な業務執行と内部牽制機能を確保できる体制であると判断いたしております。

なお、有価証券報告書提出日現在における当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は以下のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は取締役会において内部統制システムの整備に関する基本方針を以下のとおり決議いたしております。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という）は、以下のPurpose / Vision / Credoを経営理念に掲げ、すべての役員及び従業員が職務を執行するに当たっての基本方針とする。

Purpose（存在意義）「人と社会、環境との共生と調和を実現する」

- ・私たちは、不動産価値の創造を通じて、人と社会に豊かさを育みます。
- ・私たちが不動産の価値創造に取り組むとき、常に環境との共生を念頭において思考し、行動します。
- ・持続可能な世界を目指して、「人・社会・環境」の調和の実現に取り組みます。

Vision（ありたい姿）「不動産価値創造のプロフェッショナル集団」

- ・不動産の隠れた価値を見抜き、社会の変化を捉えた独自の発想力で潜在的ニーズとつなぎ、新たな価値を創造します。
- ・多彩な物件・サービスを最も適した手法で、幅広い顧客に届けるバリューチェーンを築きます。
- ・個の力を集結し、「不動産の達人」としてのプロフェッショナル集団を目指します。

Credo（信念）「空間は、もっと人の力になれる。」

- b. 当社グループは、企業が存立を継続するためにはコンプライアンス（法令等の遵守）の徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、すべての役員及び従業員が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努めるものとする。すべての役員及び従業員は、「コンプライアンス規程」を通じてその精神を理解し、一層公正で透明な企業風土の構築に努める。
- c. 当社グループは、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために、社外を含めた複数の窓口を設置し、通報者の保護を徹底した「内部通報規程」による内部通報制度を運用する。
- d. 当社グループは、独立性を確保した内部監査室を設置し、すべての業務が法令・定款及び社内諸規程等に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか、また、当社グループの制度・組織・諸規程が適正・妥当であるか、内部監査を通じて公正不偏に検証する。
- e. 当社グループは、社会的責任及び企業防衛の観点から、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力について、取引を含め一切関係を持たず、同勢力からの不当な要求に断固として応じないこととする。反社会的勢力による不当な要求に備えて、外部専門機関との連携体制の強化を図り、指導及び助言を受け、新規取引を開始する際には事前に反社会的勢力に関する調査を実施する。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 当社グループは、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る議事録等の記録や各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき定められた期間保存する。
- b. 当社グループは、「情報セキュリティ規程」を定め、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する。個人情報及び特定個人情報については、法令、「個人情報保護規程」及び「特定個人情報取扱規程」に基づき厳重に管理する。

八. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、様々な損失の危険に対して、危険の大小や発生可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、損失の危険を最小限にすべく組織的な対応を行う。

損失の危険すなわちリスクの全般的なコントロールを行うため、内部監査室によるモニタリングの下で、「リスク管理規程」に基づき定期的にはリスク管理に関する体制・方針及び施策等を総合的に検討する。

二. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 当社グループは、環境変化に対応した会社全体の将来ビジョンと目標を定めるため、「中期経営計画」を策定する。中期経営計画を達成するため、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、職務の執行の効率化を図る。
- b. 当社は、取締役会における決定事項の周知、執行役員相互の連絡・連携及び経営上の重要事項を審議する機関として代表取締役が「執行役員会」を設置する。
- c. 当社は、投資案件の審議の充実化と効率化を目的に代表取締役が「投資委員会」を設置する。

ホ. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- a. 当社は「関係会社管理規程」に基づき、連結子会社に対する指導・支援を含む適切なグループ経営管理を行う。
- b. 当社グループの経営の健全性及び効率性の向上を図るため、当社の常勤取締役は、連結子会社の常勤取締役を原則兼務する。
- c. 当社は連結子会社における機関決定が当社グループの事業価値の維持向上に資する形で適切になされるよう、連結子会社との合意に基づき「経営上の重要事項」について、十分な情報入手及び事前検討・事前協議を行う。
- d. 連結子会社の取締役会で決議する事項のうち、「経営上の重要事項」については、当社の取締役会に報告する。
- e. 内部監査室は、当社グループの業務の適正性について内部監査を行い、必要に応じて連結子会社を往査する。

ヘ. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- a. 当社グループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、体制の整備・運用を図り、有効性評価、維持・改善等を行う。
- b. 当社グループの各部門は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による相互牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の信頼性の確保に努める。

ト. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が職務を補助すべき使用人を求めた場合には、その組織・要員を確保する。

チ. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- a. 監査役職務を補助すべき使用人は、監査役が必要に応じて関係部門と協議のうえ指名する。
- b. 監査役補助使用人の取締役からの独立性を確保するために、当該使用人の異動、人事考課については、予め監査役会と事前協議をして同意を得るものとする。
- c. 取締役は、監査役補助使用人がその監査業務を遂行するうえで不当な制約を受けないように配慮しなければならないが、当該使用人は監査業務遂行にあたり不当な制約を受けたときは、監査役に報告し、制約の排除を求めることができる。

リ、取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- a. 取締役及び部門長は、
当社グループの信用を著しく低下させたもの、又はその恐れのあるもの
当社グループの業績に著しく悪影響を与えたもの、又はその恐れのあるもの
企業倫理、コンプライアンス、定款に違反したもの、又はその恐れのある重大なもの
その他 ~ に準ずる事項

について、発見次第速やかに監査役に報告するものとする。

- b. 取締役及び従業員は、監査役求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。また、子会社の取締役、監査役及び従業員は、当社の監査役求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行うものとする。
- c. 監査役に対する職務の執行状況その他に関する報告を行ったことを理由として、当社グループの取締役及び従業員に対し不利な取り扱いを行わない。
- d. 重要な決裁書類は、監査役閲覧に供するものとする。

又、監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査役が会計監査人及び内部監査室と緊密な連携を保ち、足らざる点を補完しつつ相互に牽制する関係を構築し、効率的かつ効果的な監査が実施できるよう「三様監査」体制の環境を整備するものとする。
- b. 監査役は、取締役から実効的かつ機動的な報告がなされるように、社内規程の整備その他社内体制の整備を取締役会に求めることができる。
- c. 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。
- d. 監査役は、随時経理システム等の社内情報システムの情報を閲覧することができる。
- e. 監査役は、監査役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて随時開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。
- f. 監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに速やかに応じる。

2) 取締役の定数

当社の取締役については、9名以内とする旨を定款に定めております。

3) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

4) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、取締役会の決議をもって、法令の定める限度内において、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

5) 役員等賠償責任保険契約の内容と概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社役員及び上場子会社を除く子会社の役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。役員が負担することになる業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害について、当該保険契約により補填することとしておりますが、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者が違法であることを認識しながら行った行為等に起因する損害については、補填されないこととしております。

6) 非業務執行取締役及び監査役の責任限定契約

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定により、非業務執行取締役及び監査役との間で、定款で「金100万円以上であらかじめ定める金額又は法令が定める額のいずれか高い額を限度とする」として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、非業務執行取締役及び監査役との間で、当該契約を締結しております。

7) 会計監査人の責任免除及び責任限定契約

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる会計監査人の損害賠償責任を、取締役会の決議をもって、法令の定める限度内において、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。また、当社は、同法第427条第1項の規定により、会計監査人の同法第423条第1項の損害賠償責任につき、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

なお、有価証券報告書提出日現在、会計監査人であるアスカ監査法人との間で当該契約の締結はしておりません。

8) 自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、将来の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするために自己株式を取締役会の決議で取得することができる旨を定款に定めております。

9) 中間配当に関する事項

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものです。

10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	羅 怡文	1963年4月29日生	1992年4月 中文書店開店 1995年10月 中文産業(株)創立代表取締役 2006年5月 上海新天地(株)(現日本観光免税(株))設立代表取締役 2009年8月 ラオックス(株)代表取締役(現任) 2017年4月 当社社外取締役 2021年5月 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	-
代表取締役 社長	中林 毅	1960年1月26日生	1982年4月 (株)日本開発銀行(現(株)日本政策投資銀行)入行 2000年6月 (株)アイティーファーム入社 2001年6月 同社取締役 2010年6月 同社執行役員 2015年11月 平安ジャパン・インベストメント(株)代表取締役(現任) 2016年12月 当社社外取締役 2017年4月 当社取締役 2018年1月 (株)アスコット・アセット・コンサルティング取締役(現任) 2021年1月 (株)THEグローバル社取締役 2021年12月 当社代表取締役副会長 2022年6月 (株)広済堂ホールディングス社外取締役(現任) 2022年7月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	-
取締役兼 執行役員 コーポ レート 本部長	豊泉 謙太郎	1974年12月27日生	1998年4月 (株)さくら銀行(現(株)三井住友銀行)入行 2003年8月 (株)クリード入社 2009年10月 (株)グリーン入社 2010年2月 (株)プレイ・トラスト入社 2013年9月 当社入社経営管理部長 2016年12月 当社取締役経営管理部長 2016年12月 (株)アスコット・アセット・コンサルティング取締役(現任) 2018年10月 (株)シフトライフ取締役(現任) 2021年6月 当社取締役兼執行役員コーポレート本部長(現任) 2021年9月 (株)THEグローバル社取締役	(注)3	-
取締役	田村 達裕	1976年4月20日生	2001年4月 野村證券(株)入社 2007年5月 メリルリンチ日本証券(株)(現BofA証券(株))入社 2012年3月 ポラリス・キャピタル・グループ(株)入社 2016年1月 (株)口コンド入社 2016年6月 同社取締役 2017年8月 平安ジャパン・インベストメント(株)入社(現任) 2017年12月 当社取締役(現任) 2021年1月 (株)THEグローバル社取締役	(注)3	-
取締役	クイ カイピン	1984年8月28日生	2012年5月 中国平安保険(集団)股份有限公司 入社 2016年11月 中国平安保険海外(控股)有限公司Managing Director 2017年3月 平安ジャパン・インベストメント(株)取締役(現任) 2018年8月 中国平安保険海外(控股)有限公司(香港)Assistant General Manager, Head of Private Equity 2021年6月 当社取締役(現任) 2021年8月 中国平安保険海外(控股)有限公司(香港)Deputy General Manager, Head of Private Equity(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	高村 正人	1969年2月26日生	1992年4月 ㈱三和銀行(現㈱三菱UFJ銀行) 入行 2005年3月 イー・トレード証券(現㈱SBI証券) 入社 2005年10月 同社コーポレート部長 2006年3月 同社執行役員コーポレート部長 2007年6月 SBIイー・トレード証券(現㈱SBI証券) 取締役執行役員コーポレート部管掌 2012年4月 ㈱SBI証券常務取締役コーポレート部管掌 2013年3月 同社代表取締役社長(現任) 2016年6月 SBIホールディングス(現㈱)取締役執行役員常務 2017年6月 SBIホールディングス(現㈱)取締役執行役員専務 2018年6月 SBIファイナンシャルサービス(現㈱)代表取締役社長(現任) 2018年6月 SBIホールディングス(現㈱)取締役副社長 2018年7月 SBIネオファイナンシャルサービス(現㈱)取締役(現任) 2019年3月 マネータップ(現㈱)取締役(現任) 2019年6月 SBIホールディングス(現㈱)代表取締役副社長(現任) 2020年12月 当社社外取締役(現任) 2021年1月 ㈱THEグローバル社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	宮地 直紀	1973年8月28日生	1996年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行) 入行 1999年8月 富士証券(現みずほ証券) 出向 2002年8月 クレディ・スイス・ファースト・ボストン証券東京支店(現クレディ・スイス証券) 入社 2007年8月 JPモルガン証券(現)入社 2009年9月 ㈱東京スター銀行入行 2015年6月 同行 法人金融部門管掌執行役 2019年11月 リネットジャパングループ(現)上級執行役員CFO 2020年12月 ㈱SBI証券入社 執行役員常務(現任) 2021年2月 SBIソーシャルレンディング(現) 代表取締役 2022年12月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	原田 典子	1974年4月2日生	1998年4月 SAPジャパン(現)入社 2000年12月 AOSテクノロジーズ(現)入社 2002年4月 AOSTechnologiesAmerica, Inc. 転籍 2011年11月 AOSテクノロジーズ(現)転籍 2015年3月 AI CROSS(現)代表取締役社長就任(現任) 2021年8月 AIXTechVentures(現)取締役就任(現任) 2022年12月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤 監査役	柳田 聡	1957年10月20日生	1981年4月 野村不動産(現)入社 2004年4月 同社総務部長 2012年4月 野村リビングサポート(現)取締役 2014年4月 野村不動産パートナーズ(現)監査役 2015年4月 野村不動産リフォーム(現)常務取締役 2017年4月 NREG東芝不動産(現)監査役 2017年4月 NREG東芝不動産ファシリティーズ(現)監査役 2018年10月 ㈱ベルテックス監査役 2019年12月 当社社外監査役(現任) 2021年9月 ㈱THEグローバル社社外監査役	(注)4	-
監査役	吉田 修平	1952年6月19日生	1982年4月 弁護士登録 第一東京弁護士会入会 1986年4月 吉田修平法律事務所代表弁護士(現任) 1994年4月 東京家庭裁判所調停委員 2007年12月 政策研究大学院大学客員教授(現任) 2008年2月 ビジネス会計人クラブ(現)社外監査役(現任) 2009年9月 ㈱エム・エイチ・グループ社外監査役 2010年5月 特定非営利活動法人首都圏定期借地借家権推進機構副理事長(現任) 2013年1月 野村不動産マスターファンド投資法人監督役員 2013年4月 一般財団法人高齢者住宅財団評議員(現任) 2013年9月 一般財団法人日本相続学界副会長(現任) 2014年5月 公益社団法人日本不動産学会理事(現任) 2014年12月 当社社外監査役(現任) 2015年6月 日成ビルド工業(現)社外取締役 2015年10月 ㈱アルデプロ社外取締役 2017年6月 野村不動産マスターファンド投資法人執行役員(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	長尾 謙太	1958年12月25日生	1986年10月 監査法人中央会計事務所入所 1990年 8 月 公認会計士登録 1996年 2 月 長尾公認会計士事務所開設 1997年 7 月 税理士登録 2002年 6 月 (株)オービック社外監査役 2004年12月 (株)ランドビジネス社外監査役(現任) 2011年 8 月 税理士法人グローイング代表社員(現任) 2019年12月 当社社外監査役(現任) 2020年 9 月 サスマド(株)社外監査役(現任)	(注) 4	-
計					-

- (注) 1. 高村正人、宮地直紀及び原田典子は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役柳田聡、監査役吉田修平及び長尾謙太は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2022年12月26日開催の定時株主総会の終結後 1 年間であります。
4. 監査役の任期は、2019年12月26日開催の定時株主総会の終結後 4 年間であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の高村正人氏は、現在SBIホールディングス株式会社の代表取締役を務めており、企業経営者としての長年にわたる豊富な経験や専門的かつ幅広い優れた識見を当社の経営体制の強化に活かしていただけると認識しており、当社の社外取締役として適任であると判断しております。

社外取締役の宮地直紀氏は、金融機関において長年にわたり培われた豊富な経験や専門的かつ幅広い優れた識見を当社の経営体制の強化に活かしていただけると認識しており、当社の社外取締役として適任であると判断しております。

社外取締役の原田典子氏は、海外企業における事業経験及び企業経営者としての豊富な経験や当社が推進している国際事業及びデジタルトランスフォーメーション（DX）に関する幅広い優れた見識を当社の経営体制の強化に活かしていただけると認識しており、当社の社外取締役として適任であると判断しております。

社外監査役の柳田聡氏は、大手不動産会社役員としての豊富な経験と、コーポレートガバナンス分野における専門的な見識を有し、当社の経営やリスクマネジメントの一層の強化に寄与していただけると認識しており、当社の社外監査役として適任であると判断しております。

社外監査役の吉田修平氏は、弁護士として豊富な専門知識を有し、他社における豊富な監査役経験から、法令を踏まえた客観的な視点で経営を監視できると認識しており、当社の社外監査役として適任であると判断しております。

社外監査役の長尾謙太氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、会計税務に関する専門的な知識と長年の企業監査において培った豊富な業務経験を有していることから、当社の経営において客観的な視点で経営を監視できると認識しており、当社の社外監査役として適任であると判断しております。

各社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有及び兼任状況については、「役員一覧」に記載のとおりであります。なお、当社と社外取締役及び社外監査役、並びに社外取締役及び社外監査役が役員もしくは使用人である他の会社との間には、特別な人的関係、資金的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。また、当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定められておりませんが、選任にあたっては経歴や当社との関係を踏まえるとともに、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役が客観的な立場から経営の監視を行う体制を構築するため、内部監査室と会計監査人が必要に応じて相互に情報交換及び意見交換を行う体制をとっております。また、常勤監査役と内部監査室並びに会計監査人との三者間の連携を密に行い、十分な情報収集と認識の共有を図ることにより、社外取締役及び社外監査役の活動を支援しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は常勤監査役1名(うち社外監査役1名)、非常勤監査役2名(うち社外監査役2名)の計3名で構成され、選任にあたってはコーポレート・ガバナンスの実効性を高めるため、取締役の職務の執行に対し、豊富な経験や見識を有する、中立的な立場で適切な意見具申を行える人格を重視いたしております。

社外監査役の長尾謙太氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、会計税務に関する専門的な知識と長年の企業監査において培った豊富な業務経験を踏まえ当社の経営において客観的な視点で経営を監視しております。

監査役会は原則月1回開催され、策定した監査計画に基づき、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な日常業務の監査を実施しております。また、取締役会への出席のほか、当社の重要な会議に出席し必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。さらに、内部監査室や会計監査人等との連携を密に行い、監査の効率化や監査機能の向上並びに認識の共有化を強化することにより、企業統治における重要なチェック機能の役割を果たしております。

当社は、当事業年度において監査役会を11回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
柳田 聡	11	11
吉田 修平	11	10
長尾 謙太	11	10

内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室(1名)にて実施されており、年度監査計画に沿った監査を、被監査部門に対し原則年1回行っております。内部監査の業務内容は、書面上の監査・往査の実施において、経営活動全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、その結果に基づく情報の提供並びに改善・合理化への助言・提案を行うとともに、代表取締役社長に報告しております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

アスカ監査法人

ロ. 継続監査期間

2008年9月期以降

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 若尾 典邦

指定社員 業務執行社員 今井 修二

なお、上記兩名とも継続監査年数が7年以内であります。

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士2名、その他6名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定については、公正妥当な監査の実施を目的とし、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」などを参考に、品質管理、独立性の保持、監査体制、監査報酬の合理性及び妥当性などを確認し、実績等を踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

当社は、会計監査人の職務の遂行に支障がある等の場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人の評価については、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役の実務指針」に基づき、監査役会において総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	23	-	23	-
連結子会社	-	-	45	-
計	23	-	68	-

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ.を除く）

前連結会計年度（自2020年10月1日 至2021年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年10月1日 至2022年9月30日）

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度（自2020年10月1日 至2021年9月30日）

当社の連結子会社である株式会社THEグローバル社は、有限責任あずさ監査法人に対して、監査証明業務に基づく報酬として97百万円を支払っております。

当連結会計年度（自2021年10月1日 至2022年9月30日）

該当事項はありません。

二. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針については、会計監査人から説明を受けた監査計画、監査内容等の概要を検討し、報酬の妥当性を判断したうえで、決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、以下のとおり、取締役会において取締役報酬等の額の決定に関する方針を定めております。

当社は、取締役報酬等の構成については、金銭報酬としての基本報酬及び賞与並びに非金銭報酬としての株式報酬型ストックオプション及び譲渡制限付株式報酬によるものとし、各取締役の報酬については、株主総会の決議による報酬総額の限度額以内で原則として取締役会が代表取締役に一任のうえ、代表取締役が社外取締役にも意見を求めたうえで決定します。

取締役の基本報酬の額については、会社の業績や経営内容、経済情勢等を勘案し、取締役個人の業績評価・貢献度等に基づき決定し、12分割のうえ、毎月支給します。また、取締役の賞与の額については、当事業年度の業績等を考慮して決定し、毎事業年度一定の時期に支給します。

非金銭報酬としては、株式報酬型ストックオプション及び譲渡制限付株式報酬があります。

(株式報酬型ストックオプション)

株式報酬型ストックオプションは中長期的な業績及び企業価値への貢献意欲を高める目的で付与し、個人別付与数は、株主総会での決議の範囲内で、役位、役割、貢献度に応じて取締役会にて決定します。

(譲渡制限付株式報酬)

譲渡制限付株式報酬は、当社の取締役その他当社の取締役会が定める地位の退任時又は退職時に譲渡制限が解除される譲渡制限付株式とし、社外取締役を除く取締役に対し当社の業績等を踏まえ、当社の取締役会が適当と認めた時期に付与します。

基本報酬、賞与、株式報酬型ストックオプション及び譲渡制限付株式報酬の割合については、役位、取締役個人の業績評価・貢献度等を踏まえ決定しております。

当社取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬について、報酬の内容、手続等から、当該方針に沿うものであると判断しております。

また、当事業年度においては、取締役会から委任を受けた代表取締役社長が、社外取締役にも意見を求めたうえで、各取締役の報酬の額を決定しております。委任した理由は、当社全体の業績等を俯瞰しつつ各取締役の報酬水準の決定を行うためです。

当社の役員に対する報酬の限度額は、取締役については年額4億円以内(2007年12月25日開催の第9回定時株主総会決議、ただし、使用人分給与は含まない。当該決議に係る株主総会終了時点の取締役の員数は3名)、監査役については、年額30百万円以内(2022年12月26日開催の第24回定時株主総会決議、当該決議に係る株主総会終了時点の監査役の員数は3名)であり、有価証券報告書提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役4名(うち社外取締役1名)、監査役3名(うち社外監査役3名)であります。役員のうち取締役4名(うち社外取締役2名)は無報酬のため人数に含めておりません。

なお、非金銭報酬については、中長期的な業績及び企業価値への貢献意欲を高める目的で株式報酬型ストックオプションを付与しており、個人別の付与数は、株主総会での決議の範囲内で、役位、役割貢献度に応じて、取締役会にて決定しております。また、当社の取締役その他当社の取締役会が定める地位の退任時又は退職時に譲渡制限が解除される譲渡制限付株式とし、社外取締役を除く取締役に対し当社の業績等を踏まえ、当社の取締役会が適当と認めた時期に譲渡制限付株式報酬を付与しております。

当社の取締役(社外取締役を除く。)に対して当該報酬枠とは別枠で、譲渡制限付株式報酬として普通株式の総数は年間25万株以内、その報酬の総額は年額50百万円以内(2022年12月26日開催の第24回定時株主総会決議。ただし、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割(株式無償割当てを含みます。)によって増減した場合には、上限数はその比率に応じて調整されるものといたします。)を設けており、有価証券報告書提出日現在において、支給枠に基づく報酬の支給対象取締役は1名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別総額(百万円)					対象とな る役員の 員数(人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職 慰労金	非金銭報酬 等	
取締役(社外取 締役を除く)	108	87	-	21	-	-	5
監査役(社外監 査役を除く)	-	-	-	-	-	-	-
社外役員	19	19	-	-	-	-	3

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与を含んでおりません。

2. 当事業年度末現在における取締役は7名(うち社外取締役2名)、監査役は3名(うち社外監査役3名)であります。なお、上記役員の数には当事業年度中に異動した取締役2名を含んでおります。また、社外取締役2名を除く無報酬の取締役2名を含めておりません。

株式の保有状況役員ごとの連結報酬等の総額等
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、具体的な方針は定めておりません。投資先銘柄については、適宜取締役会等で審議し決定しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の目的の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する株式は非上場株式であるため、記載を省略しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	2
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年10月1日から2022年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年10月1日から2022年9月30日まで）の財務諸表についてアスカ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報の収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 8,440	2 10,881
売掛金	57	1 0
販売用不動産	2 33,002	2 14,214
仕掛販売用不動産	2 17,068	2 17,734
その他	1,432	1,454
貸倒引当金	33	-
流動資産合計	59,968	44,286
固定資産		
有形固定資産		
建物	468	286
減価償却累計額	203	65
建物(純額)	2 264	2 221
土地	2 1,334	2 1,334
その他	187	82
減価償却累計額	165	50
その他(純額)	2 22	2 32
有形固定資産合計	1,621	1,587
無形固定資産		
のれん	216	99
その他	27	32
無形固定資産合計	243	132
投資その他の資産		
投資有価証券	333	2
匿名組合出資金	3,717	5,966
繰延税金資産	69	60
その他	5,394	2 513
貸倒引当金	4,384	-
投資その他の資産合計	5,130	6,542
固定資産合計	6,995	8,263
繰延資産		
株式交付費	74	41
新株予約権発行費	1	1
繰延資産合計	76	42
資産合計	67,040	52,591

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	477	508
短期借入金	2 5,551	2 3,670
1年内償還予定の社債	100	-
1年内返済予定の長期借入金	2 9,889	2 4,109
未払法人税等	484	215
賞与引当金	53	97
その他	1,640	1, 2 953
流動負債合計	18,197	9,554
固定負債		
社債	1,740	-
長期借入金	2 21,467	2 16,752
繰延税金負債	94	-
転貸損失引当金	2	0
退職給付に係る負債	3	24
その他	615	204
固定負債合計	23,923	16,982
負債合計	42,121	26,536
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,867	10,867
資本剰余金	10,530	10,530
利益剰余金	1,984	3,659
自己株式	38	-
株主資本合計	23,344	25,057
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2	-
為替換算調整勘定	18	-
その他の包括利益累計額合計	16	-
新株予約権	31	7
非支配株主持分	1,559	990
純資産合計	24,918	26,055
負債純資産合計	67,040	52,591

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
売上高	24,932	1 45,920
売上原価	2 20,331	2 38,059
売上総利益	4,600	7,860
販売費及び一般管理費	3 3,849	3 5,462
営業利益	751	2,397
営業外収益		
受取利息	8	11
受取配当金	1	56
違約金収入	13	6
補助金収入	-	16
受取保険金	3	2
為替差益	85	69
貸倒引当金戻入額	32	208
その他	25	28
営業外収益合計	170	400
営業外費用		
支払利息	478	840
支払手数料	468	340
株式交付費償却	24	33
貸倒引当金繰入額	337	79
その他	92	6
営業外費用合計	1,401	1,299
経常利益又は経常損失()	479	1,498
特別利益		
固定資産売却益	-	4 11
新株予約権戻入益	-	5 24
有価証券売却益	44	53
関係会社株式売却益	6 0	6 1,060
特別利益合計	44	1,149
特別損失		
固定資産除却損	7 3	7 4
減損損失	8 23	-
出資金評価損	192	-
その他	26	-
特別損失合計	245	4
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	679	2,644
法人税、住民税及び事業税	428	427
法人税等調整額	17	71
法人税等合計	411	356
当期純利益又は当期純損失()	1,091	2,288
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失()	1,103	223
親会社株主に帰属する当期純利益	12	2,064

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
当期純利益又は当期純損失()	1,091	2,288
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	4
為替換算調整勘定	35	35
その他の包括利益合計	31	31
包括利益	1,122	2,319
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4	2,167
非支配株主に係る包括利益	1,118	151

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,367	5,030	1,972	-	12,370
当期変動額					
新株の発行	5,499	5,499			10,999
親会社株主に帰属する 当期純利益			12		12
自己株式の取得				38	38
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	5,499	5,499	12	38	10,973
当期末残高	10,867	10,530	1,984	38	23,344

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	-	-	-	24	-	12,394
当期変動額						
新株の発行						10,999
親会社株主に帰属する 当期純利益						12
自己株式の取得						38
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2	18	16	7	1,559	1,550
当期変動額合計	2	18	16	7	1,559	12,524
当期末残高	2	18	16	31	1,559	24,918

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,867	10,530	1,984	38	23,344
当期変動額					
剰余金の配当			389		389
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,064		2,064
自己株式の処分				38	38
新株予約権の失効					
連結子会社の減少による 非支配株主持分の増減					
連結子会社の増加による 非支配株主持分の増減					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,674	38	1,713
当期末残高	10,867	10,530	3,659	-	25,057

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	2	18	16	31	1,559	24,918
当期変動額						
剰余金の配当						389
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,064
自己株式の処分						38
新株予約権の失効				24		24
連結子会社の減少による 非支配株主持分の増減					1,559	1,559
連結子会社の増加による 非支配株主持分の増減					990	990
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2	18	16			16
当期変動額合計	2	18	16	24	568	1,136
当期末残高	-	-	-	7	990	26,055

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	679	2,644
減価償却費	138	209
事業構造改善費用	23	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	302	128
賞与引当金の増減額(は減少)	11	53
転貸損失引当金の増減額(は減少)	1	1
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	0	20
受取利息及び受取配当金	9	68
助成金収入	-	16
支払利息	478	840
事業損失引当金の増減額(は減少)	246	-
為替差損益(は益)	85	69
繰延資産償却額	25	34
のれん償却額	21	27
固定資産除却損	3	4
新株予約権戻入益	-	24
出資金評価損	192	-
減損損失	23	-
有形固定資産除売却損益(は益)	0	11
投資有価証券売却損益(は益)	44	53
匿名組合投資損益(は益)	299	682
関係会社株式売却損益(は益)	-	1,060
売上債権の増減額(は増加)	13	24
棚卸資産の増減額(は増加)	3,172	19,317
貯蔵品の増減額(は増加)	4	0
仕入債務の増減額(は減少)	2,585	568
その他	139	137
小計	1,664	15,504
利息及び配当金の受取額	10	93
利息の支払額	447	844
助成金の受取額	-	16
法人税等の還付額	246	108
法人税等の支払額	356	593
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,117	16,722

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	125	44
定期預金の払戻による収入	581	82
担保預金の預入による支出	-	80
担保預金の払戻による収入	308	80
投資有価証券の売却による収入	201	306
関係会社株式の取得による支出	-	50
有形固定資産の取得による支出	27	52
有形固定資産の売却による収入	22	14
無形固定資産の取得による支出	7	9
貸付金の回収による収入	43	-
貸付けによる支出	-	350
匿名組合出資金の払込による支出	554	3,009
出資金の回収による収入	188	214
出資金の払込による支出	2	3
敷金及び保証金の差入による支出	45	245
敷金及び保証金の差戻による収入	63	27
破産更生債権等の回収による収入	-	193
債権譲渡による収入	-	5,568
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	3 1,156
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 1,472	2 1,072
その他	1	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,117	4,864
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	522	7,106
長期借入れによる収入	15,157	23,407
長期借入金の返済による支出	23,143	15,630
社債の償還による支出	80	100
繰延資産の取得による支出	102	-
新株予約権の発行による収入	7	-
株式の発行による収入	10,999	-
配当金の支払額	0	389
その他	15	32
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,300	14,362
現金及び現金同等物に係る換算差額	47	6
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,582	2,511
現金及び現金同等物の期首残高	2,754	8,337
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,337	1 10,848

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 4社
主要な連結子会社の名称 (株)アスコット・アセット・コンサルティング
(株)シフトライフ
(同)Ascot Prime Logistic Kazoを営業者とする匿名組合
ハッピーフューチャー(同)を営業者とする匿名組合
- 連結の範囲の変更 当連結会計年度より匿名組合出資により(同)Ascot Prime Logistic Kazoを営業者とする匿名組合及びハッピーフューチャー(同)を営業者とする匿名組合を連結の範囲に含めております。また、(株)THEグローバル社及びその子会社10社は2022年9月21日に株式譲渡をしたことにより、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

- ・主要な非連結子会社の名称 アスコット・インベストメント・マネジメント(株)
- ・連結の範囲から除いた理由 小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法を適用した関連会社数 1社
- ・持分法適用会社の名称 R4ACA合同会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社の名称 アスコット・インベストメント・マネジメント(株)
- ・持分法を適用しない理由 小規模であり当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(株)アスコット・アセット・コンサルティング
事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(株)シフトライフ及び(同)Ascot Prime Logistic Kazoを営業者とする匿名組合及びハッピーフューチャー(同)を営業者とする匿名組合
事業年度の末日は、7月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(イ)市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

(ロ)市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

(イ)販売用不動産・仕掛販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。また、賃貸中の建物については定額法にて減価償却を行っております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10~47年

(ロ)貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～39年
その他	3～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間で均等償却しております。

新株予約権発行費

3年間で均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

役職員及び従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

転貸損失引当金

賃貸支出が賃貸収入を上回る部分について、合理的な見積可能期間内に発生が見込まれる損失の額に対して個別契約ごとに損失見込額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(イ) 不動産開発事業

主に賃貸マンション開発事業、分譲マンション開発事業、オフィス開発事業を行っており、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は、物件が引き渡される一時点で充足されると判断し、当該引渡時点において収益を認識しております。

(ロ) 不動産ソリューション事業

主にバリューアップ事業、不動産仲介事業を行っております。

バリューアップ事業においては、取得した不動産をリーシング並びにリノベーション等により資産価値を高めた後、投資用不動産として顧客へ販売する事業であり、履行義務やその充足時期、収益の認識時期については、不動産開発事業と同様であります。なお、不動産の賃貸収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い会計処理をしており、賃貸借期間にわたり収益を認識しております。

不動産仲介事業においては、不動産の売買の際に、買主と売主の間に立ち、売買契約を成立させる事業であり、関連する一連の業務に関する義務を負っております。これらの取引は、仲介対象の不動産が引き渡された時点で収益を認識しております。

(ハ) ホテル事業

ホテル事業は、ホテルの企画・開発・運営を行っております。これらの業務における履行義務及びその充足時期、収益の認識時期等については、不動産開発事業と同様であります。

ホテル運営業務においては、客室、レストラン、及びそれらに付帯するサービスの提供を行っていますが、受渡時点において顧客が当該財又はサービスに対する支配を獲得し、当社グループの履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を充たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金の金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ方針

支払金利の変動リスクを抑制するために、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を充たしているため、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積もり、その見積期間に応じて均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) 消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当該費用を物件売却時まで繰り延べる方法を採用しております。

(11) 匿名組合出資金の会計処理

匿名組合等の損益のうち当社グループに帰属する持分相当損益については、「売上高」又は「売上原価」に計上するとともに匿名組合出資金を加減する方法としております。

(12) 退職給付に係る会計処理方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 販売用不動産等の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社グループは当連結会計年度において、販売用不動産14,214百万円及び仕掛販売用不動産17,734百万円を連結貸借対照表に計上するとともに、棚卸資産評価損558百万円を連結損益計算書に計上しております。このうちホテル事業セグメントに属する販売用不動産及び仕掛販売用不動産については、当連結会計年度末における連結貸借対照表の残高はありませんが、同事業セグメントに係る棚卸資産評価損558百万円を連結損益計算書に計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(イ)算出方法

販売用不動産及び仕掛販売用不動産は個別法による原価法により評価され、正味売却価額が貸借対照表価額を下回った場合には、収益性が低下したものとして評価損を計上する必要があります。なお、正味売却価額の算定にあたり、適切な販売公表価格又は販売予定価格がない場合には、不動産鑑定評価基準等に基づいて販売可能見込額を合理的に見積る必要があります。

(ロ)主要な仮定

ホテル事業セグメントを除く販売用不動産及び仕掛販売用不動産の正味売却価額は、予定販売価格及び予定販売費等に基づいて算定しております。また、正味売却価額は、近隣地域における取引事例、予定販売価格及びマンション需要予測等を踏まえて見積もっております。

また、ホテル事業セグメントにおける販売用不動産及び仕掛販売用不動産については、新型コロナウイルス感染症による影響もあり客室平均単価や客室稼働率は低迷しており、物件の売買市場も停滞傾向にあります。そのようななか、ホテル販売用不動産等について適切な販売予定価格を付すことが困難なことから、外部の不動産鑑定士による鑑定評価額を基礎に販売可能見込額を見積もっております。鑑定評価にあたっては、客室平均単価、客室稼働率、割引率等のさまざまな仮定を置いて評価額が算定されるほか、新型コロナウイルス感染症の収束時期についても一定の仮定が置かれております。

(ハ)翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の経済条件の変動等により正味売却価額の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において追加の棚卸資産評価損が計上される可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る(収益認識関係)注記については記載しておりません。

なお、当連結会計年度の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社株式売却益」は、金額の重要性が増したため独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算において、「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました0百万円は、「特別利益」の「関係会社株式売却益」0百万円として表示しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りへの影響)

新型コロナウイルス感染症の拡大による事業への影響は今後も一定期間続くと想定しており、当社グループの業績への影響を予想することは困難であります。株式会社THEグローバル社の株式を売却したことにより、最も影響を受けていた同社のホテル事業が外れ、当該感染症による当社グループの業績への影響は小さくなっていくものと想定しております。しかしながら、今後の経過によっては当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、「注記事項(収益認識関係)3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

- 担保に提供している資産
担保提供資産

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
定期預金	30百万円	30百万円
販売用不動産	29,649	13,074
仕掛販売用不動産	13,415	15,830
建物	188	183
土地	1,319	1,319
有形固定資産(その他)	0	0
投資その他の資産(その他)	-	24
計	44,603	30,461

対応債務

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
短期借入金	3,199百万円	3,316百万円
1年内返済予定の長期借入金	8,556	3,880
長期借入金	19,650	15,828
流動負債(その他)	-	20
計	31,407	23,045

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
	309百万円	558百万円

3 主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
役員報酬	248百万円	430百万円
給与手当	677	1,037
広告宣伝費	64	67
仲介手数料	369	195
支払報酬	211	518
租税公課	612	640
販売代理手数料	52	1,190
のれん償却額	21	27
賞与引当金繰入額	40	109
退職給付費用	0	20

4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
その他	- 百万円	11百万円

5 新株予約権戻入益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
ストック・オプションの権利失効による戻入益	- 百万円	24百万円

6 関係会社株式売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
関係会社株式売却益	0百万円	1,060百万円

当連結会計年度において(株)THEグローバル社の全株式を譲渡したことによるものであります。

7 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
建物	3百万円	4百万円
その他	0	0

8 減損損失

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至2021年9月30日)

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
ベトナム社会主義共和国 (Ho Chi Minh City, Vietnam)	事業用資産	建物・その他	9
		営業権	13

当社グループは、管理会計上の区分に基づくグルーピングを行っており、事業用資産については、事業別の資産ごとにグルーピングしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、当初想定していた収益を見込めなくなり、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、子会社におけるベトナム社会主義共和国23百万円(建物・その他9百万円、営業権13百万円)であります。なお、資産グループの回収可能価額は使用価値を採用しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、使用価値を零として評価しております。また、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至2022年9月30日)
該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	50百万円	31百万円
組替調整額	44	25
税効果調整前	6	6
税効果額	1	1
その他有価証券評価差額金	4	4
為替換算調整勘定:		
当期発生額	35	65
組替調整額	-	101
税効果調整前	35	35
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	35	35
その他の包括利益合計	31	31

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 の株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 の株式数(株)
発行済株式数				
普通株式(注)1	58,948,922	70,967,740	-	129,916,662
合計	58,948,922	70,967,740	-	129,916,662
自己株式				
普通株式(注)2	-	148,600	-	148,600
合計	-	148,600	-	148,600

(注)1. 第三者割当増資による増加であります。

2. 連結子会社が所有する自己株式(当社株式)の当社帰属分による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第6回新株予約権	-	-	-	-	-	24
提出会社	第7回新株予約権	-	-	-	-	-	7
	合計	-	-	-	-	-	31

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年12月27日 定時株主総会	普通株式	389	利益剰余金	3	2021年9月30日	2021年12月28日

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 の株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 の株式数（株）
発行済株式数				
普通株式	129,916,662	-	-	129,916,662
合計	129,916,662	-	-	129,916,662
自己株式				
普通株式（注）	148,600	-	148,600	-
合計	148,600	-	148,600	-

（注）連結子会社が所有する自己株式（当社株式）の当社帰属分において子会社の株式譲渡が発生したことによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第6回新株予約権	-	-	-	-	-	-
提出会社	第7回新株予約権	-	-	-	-	-	7
	合計	-	-	-	-	-	7

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の 種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年12月27日 定時株主総会	普通株式	389	3	2021年9月30日	2021年12月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の 種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年12月26日 定時株主総会	普通株式	389	利益剰余金	3	2022年9月30日	2022年12月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金勘定	8,440百万円	10,881百万円
預入期間3ヵ月超の定期預金及び担保に供している定期預金	102	33
現金及び現金同等物	8,337	10,848

2 株式の取得及び事業の譲り受けにより新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

株式の取得により新たに連結子会社となった㈱THEグローバル社の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに、同社株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	34,524百万円
固定資産	3,506
のれん	104
流動負債	17,636
固定負債	14,822
非支配株主持分	2,677
株式の取得価額	2,999
現金及び現金同等物	4,472
差引：取得に伴う収入	1,472

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

匿名組合事業出資持分の取得により新たに連結子会社となった会社の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに、出資のための収入(純額)と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

(1) (同)Ascot Prime Logistic Kazoを営業者とする匿名組合

流動資産	79百万円
固定資産	0
流動負債	0
固定負債	-
出資持分の取得価額	79
現金及び現金同等物	-
差引：取得に伴う収入	79

(2) ハッピーフューチャー(同)を営業者とする匿名組合

流動資産	1,990百万円
固定資産	-
流動負債	-
固定負債	-
非支配株主持分	993
出資持分の取得価額	997
現金及び現金同等物	4
差引：取得に伴う収入	993

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

株式の売却により連結子会社でなくなった㈱THEグローバル社の売却時の資産及び負債の内訳並びに、同社株式の売却価額と売却による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	37,707百万円
固定資産	702
流動負債	18,626
固定負債	16,216
非支配株主持分	1,713
のれん未償却	89
為替換算調整勘定	52
その他有価証券評価差額金	40
その他	7
関係会社株式売却益	1,060
株式の売却価額	3,088
現金及び現金同等物	1,931
差引：売却に伴う収入	1,156

（リース取引関係）

（借手側）

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
1年内	305百万円	- 百万円
1年超	2,506	-
合計	2,812	-

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全かつ流動性の高い預金等に限定し、また、資金調達については事業計画及び資金計画に基づき、必要な資金を調達することとしております。その調達方法は、主に金融機関等からの間接金融、又は新株式発行等による直接金融による方針であります。デリバティブは、金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は株式及び外貨建債券並びに匿名組合出資金等であり、事業推進目的で保有しております。これらは発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に不動産仕入に係るものであります。これらは流動性リスクに晒されております。返済期日は、最長で決算日後24年であります。借入金には、変動金利によるものが含まれており、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

営業債権は、各事業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。投資有価証券及び匿名組合出資金については、定期的に発行体の財務情報等を把握しております。

ロ. 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、銀行や証券会社より金融商品に関する情報を収集し、定期的に借入先及び契約内容の見直しを実施しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき、コーポレート本部が適時に資金繰り計画を作成・更新するなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券	328	328	-
資産計	328	328	-
(1) 社債	1,740	1,740	0
(2) 長期借入金	21,467	21,456	10
負債計	23,207	23,196	10

1 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「1年内償還予定の社債」「1年内返済予定の長期借入金」については、現金であること、及び短時間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 投資有価証券	5
(2) 匿名組合出資金	3,717

当連結会計年度(2022年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券	-	-	-
資産計	-	-	-
(1) 社債	-	-	-
(2) 長期借入金	16,752	16,711	41
負債計	16,752	16,711	41

- 1 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「1年内返済予定の長期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 2 市場価格のない株式等は、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 投資有価証券	2
(2) 匿名組合出資金	5,966

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,440	-	-	-
売掛金	57	-	-	-
合計	8,497	-	-	-

当連結会計年度(2022年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,881	-	-	-
売掛金	0	-	-	-
合計	10,882	-	-	-

(注) 2. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	100	1,400	100	240	-	-
長期借入金	9,889	6,178	9,213	651	417	5,006
合計	9,989	7,578	9,313	891	417	5,006

当連結会計年度(2022年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	-	-	-	-	-
長期借入金	4,109	5,686	6,413	362	2,940	1,349
合計	4,109	5,686	6,413	362	2,940	1,349

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年9月30日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年9月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	16,711	-	16,711
負債計	-	16,711	-	16,711

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

・ 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で当社の信用度が市場金利へ反映され、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	297	200	96
	小計	297	200	96
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	0
	(2) 債券	15	17	2
	(3) その他	14	14	0
	小計	30	33	2
合計		328	234	94

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額: 5百万円)及び匿名組合出資金(連結貸借対照表計上額3,717百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		-	-	-

(注) 市場価格のない非上場株式(連結貸借対照表計上額: 2百万円)及び匿名組合出資金(連結貸借対照表計上額5,966百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2021年9月30日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債権	-	-	-
(3) その他	200	44	-
合計	200	44	-

当連結会計年度(2022年9月30日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	31	10	-
(2) 債権	17	0	-
(3) その他	258	42	0
合計	308	53	0

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2021年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年9月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 2020年10月1日	自 2021年10月1日	自 2021年10月1日	自 2022年9月30日
	至 2021年9月30日	至 2022年9月30日	至 2022年9月30日	至 2022年9月30日
	(百万円)		(百万円)	
退職給付に係る負債の期首残高	3		3	
退職給付費用	0		20	
退職給付に係る負債の期末残高	3		24	

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	2021年9月30日	2022年9月30日
	(百万円)	(百万円)
非積立型制度の退職給付債務	3	24
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3	24
退職給付に係る負債	3	24
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3	24

(3)退職給付費用

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 2020年10月1日	自 2021年10月1日	自 2021年10月1日	自 2022年9月30日
	至 2021年9月30日	至 2022年9月30日	至 2022年9月30日	至 2022年9月30日
	(百万円)		(百万円)	
簡便法で計算した退職給付費用	0		20	

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
新株予約権戻入益(特別利益)	- (百万円)	24 (百万円)

3. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	2017年ストック・オプション	2020年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名	当社の取締役 1名
株式の種類別の ストック・オプションの数(注)1	普通株式 6,138,600株	普通株式 5,364,000株
付与日	2017年4月24日	2021年1月8日
権利確定条件	(注)2	(注)3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	自 2021年1月1日 至 2023年12月31日	自 2021年2月1日 至 2026年1月31日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2017年ストック・オプションの権利行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、2020年9月期、及び2021年9月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書において、当社が事業計画に掲げる業績目標に準じて設定された連結営業利益の累計額が、次の各号に掲げる条件を満している場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき連結営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役ににて定めるものとする。

a) 2020年9月期又は2021年9月期の連結営業利益が20億円以上の場合行使可能割合：90%

b) 2020年9月期又は2021年9月期の連結営業利益が30億円以上の場合行使可能割合：100%

- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。)の取締役、監査役又は使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

3. 2020年ストック・オプションの権利行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 割当日から本新株予約権の権利行使期間の末日に至るまでの間に株式会社東京証券取引所における権利行使期間中の連続した30取引日の当社普通株式の終値の単純平均値が一度でも行使価額に40%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使価額で権利行使期間の末日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当する場合は、この限りではない。

a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

c) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

d) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社又は当社の関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役であることを要する。但し、正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2017年ストック・オプション	2020年ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末残	6,138,600	-
付与	-	-
失効	6,138,600	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後（株）		
前連結会計年度末残	-	5,364,000
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	5,364,000

単価情報

	2017年ストック・オプション	2020年ストック・オプション
権利行使価格（円）	255	155
行使時平均株価（円）	-	-

4. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。

新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えております。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	1,044百万円	8百万円
賞与引当金	16	29
転貸損失引当金	0	0
退職給付に係る負債	1	0
貸倒引当金	1,392	-
減価償却費	73	29
棚卸資産評価損	583	-
不動産取得税	2	2
未払事業税	46	25
減損損失	73	14
関係会社株式評価損	6	6
その他	222	12
繰延税金資産小計	3,463	129
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,019	8
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,350	60
評価性引当額小計(注)1	3,370	68
繰延税金資産合計	93	60
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	38	-
圧縮積立金	25	-
資本連結による評価差額	27	-
その他	27	-
繰延税金負債合計	118	-
繰延税金資産(負債)の純額	25	60

(注)1. 評価性引当額が3,301百万円減少しております。この減少の主な内容は、株式会社THEグローバル社及びその連結子会社を連結の範囲から除外したことによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年9月30日)

区 分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合 計
税務上の繰越欠損金(a)	0	24	114	47	4	852	1,044百万円
評価性引当額	0	24	114	47	4	827	1,019百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	25	(b)25百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,044百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産25百万円を計上しております。当該繰延税金資産は、当社における税務上の繰越欠損金の残高について認識したものであり、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2022年9月30日)

区 分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合 計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	8	8百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	8	8百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
法定実効税率 (調整)	- %	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.0
住民税均等割	-	0.2
評価性引当額	-	7.0
のれん償却額	-	0.3
組織再編による影響	-	12.3
その他	-	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	13.5

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失のため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

.(同)Ascot Prime Logistic Kazoを営業者とする匿名組合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業内容

名 称：(同)Ascot Prime Logistic Kazoを営業者とする匿名組合

事業内容：不動産の取得及び保有など

企業結合を行った主な理由

物流開発事業への参入のため。

企業結合日

2021年7月31日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

匿名組合出資持分の取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した持分比率

100.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として匿名組合出資持分を取得したため。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年8月1日から2022年7月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	235百万円
-------	----	--------

取得原価		235百万円
------	--	--------

.ハッピーフューチャー(同)を営業者とする匿名組合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業内容

名 称：ハッピーフューチャー(同)を営業者とする匿名組合

事業内容：不動産の取得及び保有など

企業結合を行った主な理由

ファンドマネジメント事業の強化のため。

企業結合日

2022年7月20日

企業結合の法的形式

匿名組合出資持分の取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した持分比率

50.1%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として匿名組合出資持分を取得したため。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2022年7月20日から2022年7月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	997百万円
-------	----	--------

取得原価		997百万円
------	--	--------

(子会社株式の譲渡)

当社は、2022年8月23日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社THEグローバル社（以下「グローバル社」といいます。）の株式をSBIホールディングス株式会社（以下、「SBIホールディングス」といいます。）に対して譲渡することを決議し、同日付で譲渡先との間で株式譲渡契約を締結いたしました。当該譲渡契約に基づき、2022年9月21日に全株式の譲渡が完了いたしました。本件株式譲渡により、グローバル社は当社の連結の範囲から除外しております。

(1) 株式譲渡の概要

株式譲渡の相手先の名称

名 称：SBIホールディングス株式会社

当該子会社の名称及びその事業内容

名 称：株式会社THEグローバル社

事業の内容：分譲マンション開発販売など

株式譲渡を行った主な理由

当社は、販売面を強みとするグローバル社を子会社化することで当社の分譲マンションの販売面を強化し、また、当社の強みである企画開発力のノウハウ等を提供してグローバル社の企画開発力の更なる強化に寄与し、当社グループ全体として、企画開発、販売を強化することを目指してまいりましたが、両社において十分な効果を発揮するに至らない中、SBIホールディングスよりグローバル社の株式譲受を検討したい旨の打診を受け、慎重に協議を重ねた結果、当社が有するグローバル社株式の全部を譲渡することといたしました。

株式譲渡日

2022年9月21日（株式譲渡日）

2022年6月30日（みなし譲渡日）

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金とする株式譲渡

譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡後の所有株式数

譲 渡 株 式 数：14,705,000株（議決権所有割合：51.96%）

譲 渡 価 額：3,088,050,000円

譲渡後の所有株式数：-株（議決権所有割合：-%）

(2) 実施した会計処理の概要

譲渡損益の金額

関係会社株式売却益 1,060百万円

譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 37,707百万円

固定資産 702百万円

資産合計 38,409百万円

流動負債 18,626百万円

固定負債 16,216百万円

負債合計 34,843百万円

会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額の差額を関係会社株式売却益として、特別利益に計上しております。

(3) 譲渡した子会社が含まれていた報告セグメントの名称

不動産開発事業

不動産ソリューション事業

ホテル事業

(4) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の概算額

売上高 25,761百万円

営業利益 781百万円

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込期間は、不動産賃借契約開始からの平均退去年数である6～10年を用いております。

また、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当連結会計年度の負担に属する金額は2百万円であり、当連結会計年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は3百万円でありませ

(賃貸等不動産関係)

当社は、九州地区において賃貸等不動産(土地を含む)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は29百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,529	1,523
期中増減額	6	6
期末残高	1,523	1,517
期末時価	998	934

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期末時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書及び固定資産税評価額に基づき自社で算定した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	不動産 開発事業	不動産 ソリューション 事業	ホテル 事業	計		
売上高						
一時点で移転される財及びサービス	36,722	7,314	468	44,505	91	44,596
一定期間にわたり移転される財及びサービス	49	139	11	200	706	907
顧客との契約から生じる収益	36,771	7,453	480	44,705	797	45,503
その他の収益	89	293	-	383	33	416
外部顧客への売上高	36,861	7,747	480	45,089	830	45,920

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業を含んでおります。

2. 「その他の収益」には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく賃貸収入等が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	金額(百万円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	57
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	0
契約負債(期首残高)	669
契約負債(期末残高)	236

契約負債は、主に、不動産開発事業及び不動産ソリューション事業において、顧客との契約に基づく支払条件により、顧客より受け取った前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、480百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

	金額(百万円)
1年以内	5,694
1年超	1,525
合計	7,219

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

各報告セグメントの主要な内容は、次のとおりであります。

不動産開発事業・・・・・・・・(1)「FARE」「ASTILE」「OZIO」シリーズを中心とした賃貸マンションの企画開発

(2)「ASCOTPARK」「KOHAKU」シリーズを中心とした分譲マンションの企画開発

(3)「AUSPICE」シリーズを中心としたオフィスの企画開発

(4)子会社における分譲マンション及び戸建ての企画開発

不動産ソリューション事業・・(1)資産価値の低下した不動産や収益性の改善が可能な既存の物件を取得し、効率的な改装・改修を行うバリューアップ事業

(2)不動産開発を行っている事業会社等から受託するプロジェクトマネジメント業務

(3)事業会社、一般顧客等への不動産物件の仲介業務

ホテル事業・・・・・・・・(1)子会社におけるホテルの開発・運営業務

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	不動産 開発事業	不動産 ソリューション事業	ホテル事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	20,161	4,171	43	24,376	555	24,932	-	24,932
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	32	32	32	-
計	20,161	4,171	43	24,376	587	24,964	32	24,932
セグメント利益又は損 失()	2,018	959	1,150	1,827	191	1,635	884	751
セグメント資産	29,974	12,633	19,252	61,859	7,235	69,095	2,054	67,040
その他の項目								
減価償却費	-	102	-	102	6	108	29	138
のれんの償却額	21	0	-	21	0	21	-	21
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	7	7	0	15	24	39	35	74

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 884百万円は、セグメント間取引消去 0百万円と全社費用 884百万円であり
ます。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額 2,054百万円は、セグメント間取引消去 8,056百万円及び各報告セグメントに配分
していない全社資産6,001百万円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金、預金及び
管理部門に係る資産であります。なお、減価償却費の調整額29百万円及び有形固定資産及び無形固定資産の増
加額の調整額35百万円は、管理部門の資産に係るものであります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	不動産 開発事業	不動産 ソリューション事業	ホテル事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	36,861	7,747	480	45,089	830	45,920	-	45,920
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	196	-	196	66	262	262	-
計	36,861	7,943	480	45,285	897	46,182	262	45,920
セグメント利益又は損 失()	4,750	914	1,131	4,533	587	3,945	1,547	2,397
セグメント資産	21,595	7,634	-	29,229	14,136	43,366	9,225	52,591
その他の項目								
減価償却費	55	97	2	154	31	185	23	209
のれんの償却額	25	0	-	26	0	27	-	27
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	29	-	-	29	244	274	39	314

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 1,547百万円は、セグメント間取引消去 255百万円と全社費用 1,292百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額9,225百万円は、セグメント間取引消去 1,605百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産10,831百万円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金、預金及び管理部門に係る資産であります。なお、減価償却費の調整額23百万円及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額39百万円は、管理部門の資産に係るものであります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の内容を開示しているため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
 - (1) 売上高
本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。
 - (2) 有形固定資産
海外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。
3. 主要な顧客ごとの情報
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の内容を開示しているため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
 - (1) 売上高
本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。
 - (2) 有形固定資産
海外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。
3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
A社	8,530	不動産開発事業 不動産ソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

その他事業において23百万円の減損損失を計上しております。

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額	合計
	不動産 開発事業	不動産ソ リューション事 業	ホテル 事業	計				
当期償却額	21	0	-	21	0	21	-	21
当期末残高	204	3	-	208	7	216	-	216

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額	合計
	不動産 開発事業	不動産ソ リューション事 業	ホテル 事業	計				
当期償却額	25	0	-	26	0	27	-	27
当期末残高	99	-	-	99	-	99	-	99

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	森燁有限公司 (SUN YE COMPANY LIMITED)	香港	129 (百万USドル)	投資事業	被所有直接 46.78	役員 の兼任 (注2)	第三者 割当増資 (注3)	3,949	-	-
その他の関係会社	SBIホールディングス株	東京都港区	98,929 (百万円)	株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等	被所有直接 35.01	役員 の兼任	第三者 割当増資 (注3)	7,049	-	-
その他の関係会社の子会社	株SBI証券	東京都港区	48,323 (百万円)	証券業	被所有直接 0.40	資金貸借	資金の借入 (注4)	2,000	短期 借入金	2,000
							資金の返済 (注4)	1,000		
							利息の支払 (注5)	8	未払費用	5

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
 2. 兼務役員は同社グループの日本法人である平安ジャパン・インベストメント株の在籍者であります。
 3. 株式の発行価格については、第三者機関より算定された評価を勘案して決定しております。
 4. 取引条件及び取引条件の決定方針については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
 5. 資金借入の取引条件については、市場金利を勘案して決定しております。

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社	SBIホールディングス(株)	東京都港区	139,181 (百万円)	株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等	被所有 直接 35.01	役員 の 兼任	関係会社株式の売却（注2）	3,088	-	-
							関係会社株式の売却益（注2）	1,060	-	-
その他の関係会社の子会社	(株)SBI証券	東京都港区	48,323 (百万円)	証券業	-	債権譲渡 資金貸借	債権譲渡（注3）	5,399	-	-
							資金の返済（注4）	2,000	-	-
							利息の支払（注5）	60	-	-

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 株式の売却は、当社が保有する株式会社THEグローバル社の株式のすべてを譲渡したものであり、その価格については両社協議のうえ、合理的に決定しております。
3. 株式会社グローバル・エルシードに対する貸付金を帳簿価額で債権譲渡したものであります。
4. 取引条件及び取引条件の決定方針については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
5. 資金借入の取引条件については、市場金利を勘案して決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）
該当事項はありません。

2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社の子会社	(株)SBI証券	東京都港区	48,323 (百万円)	証券業	被所有 直接 0.40	資金貸借	資金の借入（注2）	-	短期借入金	550
							利息の支払（注3）	5	未払費用	10

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
3. 資金借入の取引条件については、市場金利を勘案して決定しております。

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社の子会社	㈱SBI証券	東京都港区	48,323 (百万円)	証券業	-	資金貸借	資金の借入 (注2)	5,233	-	-
							資金の返済 (注2)	2,865	-	-
							利息の支払 (注3)	32	-	-

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
3. 資金借入の取引条件については、市場金利を勘案して決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

当社の親会社等には、「森燐有限公司」、「力創國際有限公司」、「中国平安保險海外（控股）有限公司」及び「中国平安保險（集團）股份有限公司」の4社があります。当社の実質的な親会社である「中国平安保險（集團）股份有限公司」は、外国上場会社（香港証券取引所及び上海証券取引所）であります。「中国平安保險海外（控股）有限公司」は「中国平安保險（集團）股份有限公司」の子会社であり、「力創國際有限公司」は「中国平安保險（集團）股份有限公司」の子会社であります。当社の直接の親会社「森燐有限公司」は、「力創國際有限公司」の子会社であります。

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社であるR4ACA合同会社の要約財務諸表は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	11	26,669
固定資産合計	7,988	-
流動負債合計	-	19,077
固定負債合計	707	600
純資産合計	7,292	6,991
売上高	-	129
税引前当期純損失()	630	1,132
当期純損失()	630	1,132

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり純資産額	179円77銭	192円87銭
1株当たり当期純利益	0円11銭	15円90銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	0円10銭	15円75銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	12	2,064
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	12	2,064
期中平均株式数 (株)	114,676,857	129,859,258
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	2,412,661	1,230,762
(うち新株予約権) (株)	(2,412,661)	(1,230,762)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2022年11月24日開催の取締役会の決議において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

1. 自己株式の取得に係る決議内容

(1) 自己株式の取得を行う理由

当社の取締役及び従業員に対して譲渡制限付株式を交付するための自己株式の確保及び機動的な資本政策の遂行を行うため。

(2) 自己株式の取得に係る取締役会決議内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	200万株
株式の取得価額の総額	382百万円
取得日	2022年11月25日
取得の方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け

2. 自己株式の取得の結果

上記買付けによる取得の結果、2022年11月25日に当社普通株式200万株を382百万円で取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了いたしました。

(譲渡制限付株式としての自己株式の処分)

当社は、2022年12月26日開催の取締役会の決議において、以下のとおり、譲渡制限付株式としての自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。

1. 自己株式の処分の概要

払込期日	2023年1月26日
処分する株式の種類及び数	当社普通株式 884,200株
処分価額	1株につき198円
処分総額	175,071,600円
割当予定先	取締役1名 75,800株 執行役員4名 76,100株 従業員54名 732,300株 社外取締役を除きます。
その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による臨時報告書を提出しております。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2022年11月24日開催の取締役会において、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役(社外取締役を除きます。以下同じです。)を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議いたしました。

また、2022年12月26日開催の第24回定時株主総会において、本制度に基づき、取締役に対して譲渡制限付株式を取締役の報酬等として付与し、又は、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権を報酬として支給することとし、その譲渡制限期間は、当該株式の交付日から当該取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間とすること、譲渡制限付株式の付与は、取締役の報酬等として金銭の払込み等を要せず当社の普通株式の発行若しくは処分を行う方法、又は、取締役に対して支給された金銭報酬債権の全部の現物出資と引換えに当社の普通株式の発行若しくは処分を行う方法のいずれかにて行うこ

と、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年間25万株以内とし、その金額は既存の金銭報酬枠とは別枠で年額50百万円以内とすること等につきご承認をいただいております。

なお、2022年12月26日開催の取締役会において、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の執行役員及び従業員にも譲渡制限付株式を付与することを決議しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱グローバル・エルシード (注2)	第9回 無担保社債	2020年 4月24日	160 (40)	-	0.950	無担保	2025年 4月24日
㈱THEグローバル社 (注2)	第5回 無担保社債	2019年 3月25日	180 (60)	-	0.260	無担保	2024年 3月25日
㈱THEグローバル社 (注2)	第6回 無担保社債	2019年 10月31日	300 (-)	-	0.190	無担保	2022年 10月31日
㈱THEグローバル社 (注2)	第7回 無担保社債	2020年 2月25日	200 (-)	-	0.019	無担保	2025年 2月25日
㈱THEグローバル社 (注2)	第8回 無担保社債	2020年 3月27日	1,000 (-)	-	0.035	無担保	2023年 3月25日
合計	-	-	1,840 (100)	-	-	-	-

(注)1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. ㈱THEグローバル社及び㈱グローバル・エルシードは、2022年9月21日に株式譲渡をしたことにより、連結の範囲から除外しております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,551	3,670	6.20	-
1年以内に返済予定の長期借入金	9,889	4,109	6.46	-
1年以内に返済予定のリース債務	31	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	21,467	16,752	9.26	2023年～2046年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	54	-	-	-
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の長期未払金	8	-	-	-
長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6	-	-	-
計	37,009	24,532	-	-

(注)1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,686	6,413	362	2,940

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	11,080	19,772	31,163	45,920
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	435	496	981	2,644
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	265	240	586	2,064
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	2.05	1.85	4.52	15.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()(円)	2.05	0.20	2.67	11.38

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,913	10,012
売掛金	0	4
販売用不動産	1 12,215	1 9,872
仕掛販売用不動産	1 6,579	1 15,385
前渡金	95	256
前払費用	557	384
その他	42	471
流動資産合計	26,404	36,386
固定資産		
有形固定資産		
建物	273	280
減価償却累計額	56	65
建物(純額)	1 217	1 214
工具、器具及び備品	47	51
減価償却累計額	35	39
工具、器具及び備品(純額)	1 11	1 12
土地	1 1,319	1 1,319
有形固定資産合計	1,548	1,546
無形固定資産		
商標権	0	0
ソフトウェア	12	32
その他	0	0
無形固定資産合計	13	32
投資その他の資産		
投資有価証券	2	2
関係会社株式	3,405	403
出資金	51	51
長期前払費用	118	52
長期貸付金	5,399	-
繰延税金資産	59	59
匿名組合出資金	3,717	7,151
その他	111	1 100
投資その他の資産合計	12,865	7,821
固定資産合計	14,426	9,400
繰延資産		
株式交付費	74	41
新株予約権発行費	1	1
繰延資産合計	76	42
資産合計	40,907	45,829

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	162	343
短期借入金	1 2,748	1 2,578
1年内返済予定の長期借入金	1 4,920	1 3,403
未払金	39	65
未払費用	20	18
未払法人税等	443	214
預り金	14	510
前受金	100	1 145
賞与引当金	40	93
その他	395	34
流動負債合計	8,884	7,408
固定負債		
長期借入金	1 7,201	1 13,219
長期預り保証金	117	118
固定負債合計	7,319	13,337
負債合計	16,204	20,745
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,867	10,867
資本剰余金		
資本準備金	10,529	10,529
資本剰余金合計	10,529	10,529
利益剰余金		
利益準備金	16	16
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,258	3,663
利益剰余金合計	3,274	3,679
株主資本合計	24,672	25,077
新株予約権	31	7
純資産合計	24,703	25,084
負債純資産合計	40,907	45,829

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
売上高	19,808	18,044
売上原価	15,912	14,627
売上総利益	3,896	3,417
販売費及び一般管理費	2,195	2,186
営業利益	1,940	1,555
営業外収益		
受取利息	142	131
受取配当金	0	0
違約金収入	7	6
受取保険金	2	0
関係会社業務委託収入	0	0
その他	2	1
営業外収益合計	55	141
営業外費用		
支払利息	203	305
支払手数料	111	178
株式交付費償却	25	33
その他	2	0
営業外費用合計	343	518
経常利益	1,652	1,177
特別利益		
新株予約権戻入益	-	324
特別利益合計	-	24
特別損失		
固定資産除却損	40	-
関係会社株式売却損	-	553
特別損失合計	0	53
税引前当期純利益	1,652	1,148
法人税、住民税及び事業税	429	353
法人税等調整額	59	-
法人税等合計	370	353
当期純利益	1,282	794

【売上原価明細書】

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)		当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
用地費	8,349	52.5	7,115	48.7
建築費	6,996	44.0	6,510	44.5
その他経費	566	3.5	1,001	6.8
計	15,912	100	14,627	100

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	5,367	5,029	5,029	16	1,975	1,992	12,389	24	12,414
当期変動額									
新株の発行	5,499	5,499	5,499				10,999		10,999
剰余金の配当									
当期純利益					1,282	1,282	1,282		1,282
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								7	7
当期変動額合計	5,499	5,499	5,499	-	1,282	1,282	12,282	7	12,289
当期末残高	10,867	10,529	10,529	16	3,258	3,274	24,672	31	24,703

当事業年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	10,867	10,529	10,529	16	3,258	3,274	24,672	31	24,703
当期変動額									
剰余金の配当					389	389	389		389
当期純利益					794	794	794		794
新株予約権の失効								24	24
当期変動額合計	-	-	-	-	405	405	405	24	380
当期末残高	10,867	10,529	10,529	16	3,663	3,679	25,077	7	25,084

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

(イ) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

(ロ) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産・仕掛販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。また、賃貸中の建物については定額法にて減価償却を行っております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～47年

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～39年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

3年間で均等償却しております。

(2) 新株予約権発行費

3年間で均等償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

役職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(イ)不動産開発事業

主に賃貸マンション開発事業、分譲マンション開発事業、オフィス開発事業を行っており、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は、物件が引き渡される一時点で充足されると判断し、当該引渡時点において収益を認識しております。

(ロ)不動産ソリューション事業

主にバリューアップ事業、不動産仲介事業を行っております。

バリューアップ事業においては、取得した不動産をリーシング並びにリノベーション等により資産価値を高めた後、投資用不動産として顧客へ販売する事業であり、履行義務やその充足時期、収益の認識時期については、不動産開発事業と同様であります。なお、不動産の賃貸収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い会計処理をしており、賃貸借期間にわたり収益を認識しております。

不動産仲介事業においては、不動産の売買の際に、買主と売主の間に立ち、売買契約を成立させる事業であり、関連する一連の業務に関する義務を負っております。これらの取引は、仲介対象の不動産が引き渡された時点で収益を認識しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を充たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金の金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っております。

(3) ヘッジ方針

支払金利の変動リスクを抑制するために、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を充たしているため、有効性の評価を省略しております。

9. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当該費用を物件売却時まで繰り延べる方法を採用しております。

(2) 匿名組合出資金の会計処理

匿名組合等の損益のうち、当社に帰属する持分相当損益については、「売上高」又は「売上原価」に計上するとともに匿名組合出資金を加減する方法としております。

(重要な会計上の見積り)

販売用不動産等の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当社は当事業年度において、販売用不動産9,872百万円及び仕掛販売用不動産15,385百万円を貸借対照表に計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(イ) 算出方法

販売用不動産及び仕掛販売用不動産は個別法による原価法により評価され、正味売却価額が貸借対照表価額を下回った場合には、収益性が低下したものとして評価損を計上する必要があります。なお、正味売却価額の算定にあたり、適切な販売公表価格又は販売予定価格がない場合には、不動産鑑定評価基準等に基づいて販売可能見込額を合理的に見積る必要があります。

(ロ) 主要な仮定

販売用不動産及び仕掛販売用不動産の正味売却価額は、予定販売価格及び予定販売費等に基づいて算定しております。また、正味売却価額は、近隣地域における取引事例、予定販売価格及びマンション需要予測等を踏まえて見積もっております。

(ハ) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の経済条件の変動等により正味売却価額の見直しが必要となった場合には、翌事業年度の財務諸表において追加の棚卸資産評価損が計上される可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る(収益認識関係)注記については記載しておりません。

なお、当事業年度の損益及び期首繰越利益剰余金に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。

なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りへの影響)

新型コロナウイルス感染症の拡大による事業への影響は今後も一定期間続く想定しており、当社の業績への影響を予想することは困難であります。当該感染症による当社の業績への影響は限定的であると想定しております。しかしながら、今後の経過によっては当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保に提供している資産

担保提供資産

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
販売用不動産	9,204百万円	8,746百万円
仕掛販売用不動産	5,799	14,462
建物	188	183
工具、器具及び備品	0	0
土地	1,319	1,319
投資その他の資産(その他)	-	24
計	16,512	24,736

対応債務

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
短期借入金	748百万円	2,224百万円
1年内返済予定の長期借入金	4,820	3,202
長期借入金	6,833	12,452
前受金	-	20
計	12,402	17,898

2 保証債務

次の関係会社について、金融機関等からの借入れに対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
株式会社シフトライフ	915百万円	1,302百万円
計	915	1,302

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
関係会社からの受取利息	42百万円	131百万円

2 人件費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31%、当事業年度49%、販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31%、当事業年度13%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度38%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
役員報酬	78百万円	107百万円
給与手当	363	545
広告宣伝費	5	12
仲介手数料	369	195
支払報酬	95	125
減価償却費	8	8
租税公課	426	324
賞与引当金繰入額	40	93

3 新株予約権戻入益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
ストック・オプションの権利失効による戻入益	- 百万円	24百万円

4 有形固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
工具、器具及び備品	0百万円	- 百万円

5 関係会社株式売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
関係会社株式売却損	- 百万円	53百万円

当事業年度において㈱THEグローバル社の全株式を譲渡したことによるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年9月30日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	3,141	3,382	240
関連会社株式	-	-	-
合計	3,141	3,382	240

当事業年度(2022年9月30日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度(2021年9月30日)	当事業年度(2022年9月30日)
子会社株式	263	403
関連会社株式	-	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 9月30日)	当事業年度 (2022年 9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	12百万円	28百万円
減価償却費	31	29
不動産取得税	2	2
未払事業税	44	25
減損損失	14	14
関係会社株式評価損	6	6
その他	9	12
繰延税金資産小計	120	119
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	61	60
評価性引当額小計	61	60
繰延税金資産合計	59	59

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 9月30日)	当事業年度 (2022年 9月30日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
住民税均等割	0.2	0.3
評価性引当額	8.7	0.1
その他	0.0	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.4	30.8

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針) 7. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	273	6	-	280	65	8	214
工具、器具及び備品	47	4	-	51	39	3	12
土地	1,319	-	-	1,319	-	-	1,319
有形固定資産計	1,640	10	-	1,651	104	12	1,546
無形固定資産							
商標権	0	-	-	0	0	0	0
ソフトウェア	40	29	-	69	37	9	32
その他	0	-	-	0	-	-	0
無形固定資産計	41	29	-	70	37	9	32
長期前払費用	133	87	100	120	68	68	52
繰延資産							
株式交付費	99	-	-	99	58	33	41
新株予約権発行費	2	-	-	2	1	0	1
繰延資産計	102	-	-	102	59	34	42

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

長期前払費用	増加額(百万円)	融資手数料の計上	87
長期前払費用	減少額(百万円)	融資手数料及び繰延消費税等の償却等	100

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	40	93	40	-	93

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	毎年12月
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	9月30日及び3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告(掲載URL https://www.ascotcorp.co.jp/)の方法により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社の株主は、定款の定めにより、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、森燁有限公司、力創國際有限公司及び中国平安保険海外（控股）有限公司であります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
(第23期 自 2020年10月1日 至 2021年9月30日) 2021年12月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2021年12月27日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第24期第1四半期) (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月14日関東財務局長に提出
(第24期第2四半期) (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日) 2022年5月13日関東財務局長に提出
(第24期第3四半期) (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月12日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2021年12月27日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2022年7月19日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。
2022年8月23日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
2022年12月26日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定（譲渡制限付株式としての自己株式の処分）に基づく臨時報告書であります。
2022年12月26日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自2022年11月1日 至2022年11月30日）
2022年12月15日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年12月27日

株式会社アスコット

取締役会 御中

アスカ監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若尾典邦

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今井修二

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アスコットの2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アスコット及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

販売用不動産等の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は販売用不動産14,214百万円及び仕掛販売用不動産17,734百万円を連結貸借対照表に計上するとともに、たな卸資産評価損558百万円を連結損益計算書に計上している。これらのたな卸資産（以下「販売用不動産等」という）の合計額31,949百万円は、連結総資産の61%を占めている。</p> <p>これらの販売用不動産等は、個別法による原価法により評価され、正味売却価額が貸借対照表価額を下回った場合には、収益性が低下したものとして評価損を計上する必要がある。なお、正味売却価額の算定にあたり、適切な販売公表価格又は予定販売価格がない場合には、不動産鑑定評価基準等に基づいて販売可能見込額を合理的に見積る必要がある。</p> <p>ホテル事業セグメントを除く販売用不動産等は予定販売価格及び予定販売費等に基づいて算定しており、また、正味売却価額は、近隣地域における取引事例、予定販売価格及びマンション需要予測等を踏まえて見積もられている。</p> <p>また、ホテル事業セグメントにおける販売用不動産等については、新型コロナウイルス感染症による影響もあり客室平均単価や客室稼働率は低迷しており、物件の売買市場も停滞傾向にある。そのようななか、ホテル販売用不動産等について適切な販売予定価格を付することが困難なことから、外部の不動産鑑定士による鑑定評価額を基礎に販売可能見込額を見積っている。鑑定評価にあたっては、客室平均単価、客室稼働率、割引率等のさまざまな仮定を置いて評価額が算定されるほか、新型コロナウイルス感染症の収束時期についても一定の仮定が置かれている。</p> <p>これらの見積りには高い不確実性が存在し、経営者による判断が見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、販売用不動産等の評価の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、販売用不動産等の評価の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>販売用不動産の評価に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>正味売却価額の算定方法について、会計基準の定めを踏まえ、その適切性を評価した。</p> <p>評価に影響する事象を把握するために、取締役会議事録を閲覧及び経営者に質問し、把握された事象が販売用不動産等の評価に反映されているか否かを検討した。</p> <p>販売用不動産等の物件視察を実施し、売価及び見積追加コストの見積りに影響を及ぼし得る要因の有無を確認した。</p> <p>正味売却価額の基礎となる不動産鑑定評価について経営者が利用する専門家の適性、能力及び客観性を評価し、専門家の業務について理解した。</p> <p>不動産鑑定評価書の閲覧を行い、使用された測定方法の適切性や評価の基礎となる賃料収入等の合理性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アスコットの2022年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アスコットが2022年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年12月27日

株式会社アスコット

取締役会 御中

アスカ監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若尾典邦

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今井修二

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アスコットの2021年10月1日から2022年9月30日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アスコットの2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

販売用不動産等の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は販売用不動産9,872百万円及び仕掛販売用不動産15,385百万円を連結貸借対照表に計上している。これらのたな卸資産（以下「販売用不動産等」という）の合計額25,257百万円は、連結総資産の55%を占めている。</p> <p>これらの販売用不動産等は、個別法による原価法により評価され、正味売却価額が貸借対照表価額を下回った場合には、収益性が低下したものとして評価損を計上する必要がある。なお、正味売却価額の算定にあたり、適切な販売公表価格又は予定販売価格がない場合には、不動産鑑定評価基準等に基づいて販売可能見込額を合理的に見積る必要がある。</p> <p>販売用不動産等は予定販売価格及び予定販売費等に基づいて算定しており、また、正味売却価額は、近隣地域における取引事例、予定販売価格及びマンション需要予測等を踏まえて見積もられている。これらの見積りには高い不確実性が存在し、経営者による判断が見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、販売用不動産等の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、販売用不動産等の評価の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>販売用不動産の評価に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>正味売却価額の算定方法について、会計基準の定めを踏まえ、その適切性を評価した。</p> <p>評価に影響する事象を把握するために、取締役会議事録を閲覧及び経営者に質問し、把握された事象が販売用不動産等の評価に反映されているか否かを検討した。</p> <p>販売用不動産等の物件視察を実施し、売価及び見積追加コストの見積りに影響を及ぼし得る要因の有無を確認した。</p> <p>正味売却価額の基礎となる不動産鑑定評価について経営者が利用する専門家の適性、能力及び客観性を評価し、専門家の業務について理解した。</p> <p>不動産鑑定評価書の閲覧を行い、使用された測定方法の適切性や評価の基礎となる賃料収入等の合理性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。